

平成29年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成29年9月8日（金）

議 事 日 程（第2号）

平成29年9月8日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

9番	益 子 慎 哉 議 長	13番	成 井 小太郎 副議長
1番	森 山 一 政 議 員	2番	小 室 信 隆 議 員
3番	菊 池 勝 美 議 員	4番	諏 訪 一 則 議 員
5番	藤 田 謙 二 議 員	6番	木 村 郁 郎 議 員
7番	深 谷 渉 議 員	8番	平 山 晶 邦 議 員
10番	菊 池 伸 也 議 員	11番	深 谷 秀 峰 議 員
12番	高 星 勝 幸 議 員	14番	茅 根 猛 議 員
15番	福 地 正 文 議 員	16番	川 又 照 雄 議 員
17番	後 藤 守 議 員	18番	黒 沢 義 久 議 員
19番	高 木 将 議 員	20番	宇 野 隆 子 議 員

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	宮 田 達 夫 副 市 長
中 原 一 博 教 育 長	加 瀬 智 明 総 務 部 長
綿 引 誠 二 政策企画部長	西 野 千 里 市民生活部長
滑 川 裕 保健福祉部長	武 藤 範 幸 農 政 部 長
岡 崎 泰 則 商工観光部長	真 中 剛 建 設 部 長
根 本 康 弘 会 計 管 理 者	江 尻 伸 彦 上下水道部長
江 幡 正 紀 消 防 長	生天目 忍 教 育 次 長
金 子 充 農業委員会事務局長	鈴 木 淳 秘 書 課 長
笹 川 雅 之 総 務 課 長	大和田 隆 監 査 委 員

事務局職員出席者

宇 野 智 明 事 務 局 長	鴨志田 智 宏 議 事 係 長
-----------------	-----------------

午前 10 時開議

○益子慎哉議長 おはようございます。ご報告いたします。

ただいま出席議員は 20 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○益子慎哉議長 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

5 番藤田謙二議員の発言を許します。5 番藤田謙二議員。

〔5 番 藤田謙二議員 登壇〕

○5 番（藤田謙二議員） おはようございます。5 番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず冒頭、8 月 3 日に発足した第 3 次安倍第 3 次改造内閣において、地元選出の梶山弘志大臣が地方創生大臣に就任されましたこと、常陸太田市民として大変うれしく、誇りに感じております。大臣の中でも、まさに東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的に、平成 26 年 9 月 3 日の第 2 次安倍改造内閣発足時に掲げられたローカル・アベノミクスとも言われる重点政策の 1 つで、地方とのかかわりの深い分野の大臣ということであり、本市にとっても独自性のある施策等を提案することで、まち・ひと・しごと創生総合戦略等、さらに弾みがつくものと期待するところであります。

また、8 月 27 日に投開票が行われた茨城県知事選挙においては、本市が期日前投票で 19.1 % と県平均の 11.38 % を大きく上回り、県内トップの投票率を記録し、最終投票率も 51.93 % と、県平均の 43.48 % を上回る県内 5 位の投票率を記録するなど、市選管の広報もさることながら、常陸太田市民の選挙に対する意識の高さを大変うれしく感じています。

そして「チェンジ茨城！ チャレンジ茨城！」の旗印のもと、行政経験に加えて IT などの民間企業、さらには世界のトップ企業であるマイクロソフトなど、グローバルな経験をお持ちの大井川和彦新知事が誕生し、躍動する県政を目指した茨城県の新しいリーダーとして今後の手腕に期待すると同時に、南北格差が課題となっている中、県北の振興が促進されることを願うところであります。

そして改めて、国・県・市が連携を強固にし、まちの魅力を向上させ、持続可能な常陸太田市の実現を目指し、各種施策を展開していくことが大変重要であると強く感じる次第であります。

それでは、質問に入ります。

1つ目は、地方創生のかなめでもある常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。

本市においても、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とした総合戦略が策定されています。「本市の特性を活かした産業振興と安定した雇用の場を創出する」「本市への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」といった4つの基本目標のもと、総合戦略における目標を平成32年の常住人口5万人、年間出生数300人と掲げられています。そして、それぞれの基本目標ごとに、基本的方向と重要目標達成指標——KGIを明確にし、また、取り組むべき具体的な施策ごとに重要業績評価指標——KPIを掲げ、各事業が展開されています。

そこで計画期間のちょうど中間である2年半が経過した中、基本目標の達成に向けて進行しているのかといった評価及び各事業を的確に実施しているのかといった事業ベースの評価が重要になってくるわけでありますが、（1）進行管理について、①として、基本目標の達成に向けた進捗状況の評価についてはどのように検証、検討が行われ、その後の展開に生かされているのかお伺いいたします。同じように②として、各事業の進捗状況の評価についてもどのように検証、検討が行われ、各種事業の遂行に生かされているのかお伺いいたします。

2つ目は、市民協働によるまちづくりについてお伺いいたします。

本市では、町会や公民館等の地域コミュニティ団体のほか、福祉活動を中心とした数多くのボランティアやNPO等が地域で活発に活動するなど、市民協働によるまちづくりが一定の成果を上げているものと認識しています。一方で、少子・高齢化や核家族の進行に加え、地方における人間関係の希薄化など、社会環境の変化により、世代を越えて交流する機会が減少しており、時代を担う子どもたちが健やかに成長していくためにも、先人の知恵や地域の伝統文化を継承すべく、多くの人と触れ合うことのできる地域行事を創出していくことが大切であると感じています。

そのような中、急激な少子・高齢化の進行により、地域の交流活動が困難な地域も増えつつあることから、より広域的な取り組みとして、新たな地域コミュニティの組織化に向けた支援が進められているものと思います。

現在、久米地区、高倉地区、賀美地区、小里地区の4地区がモデル地区として組織化されていますが、7月に実施した議会報告会においても、新たな地域コミュニティ推進の現況について参加者から質問が出されましたが、①として、モデル地区の現況と今後の組織化への展望についてお伺いいたします。

また、さまざまな住環境支援事業により、新築アパートの建設が続き、子育て世代の家族を中心に入居者が増えてきているなど、子育て支援施策の成果のあらわれであると評価しております。一方で、地域コミュニティとのかかわりについては、子ども会や町会に入会しないケースが多く、交流が持てないといった状況を耳にします。

ある町会長さんからは、新築アパートが町内に建って入居者で一杯になったようだが、家庭用ごみもアパートの一角に設置された集積所で対応するため、町会には入らないといった状況で孤

立化している感がある。資源ごみの収集の問題や災害時の対応を考えても課題が多いと話されていました。私も、家賃助成など支援サービスを享受している以上、できれば地域コミュニティの一員として、町会や子ども会などにかかわっていただきたいと考えますが、②として、新築アパート入居者と地元自治会のあり方についてご所見をお伺いいたします。

また（２）として、町会や子ども会の地域格差が広がってきている中、①として、６５歳以上の高齢者が５０％以上の町会はどれくらいあるのか、また、どのような課題が挙げられ、対策を検討されているのかお伺いいたします。②として、子ども会の現況について、どのように把握されているのかお伺いいたします。③として、町会や子ども会の地域間格差是正に向けた考え方についてお伺いいたします。

３つ目は、国土交通省による実証実験の地域選定についてお伺いいたします。

８月１日付の新聞に、「道の駅ひたちおおた」が自動運転車実験拠点に選定されたとの記事が掲載されました。これは国土交通省が全国から１３カ所を選定し、今年の夏ごろから中山間地域における道の駅を拠点とした自動運転サービスの実証実験を開始する計画とのことで、４月２５日から５月２５日までの期間で実施地域の公募を行っていたものと認識しております。

国土交通省のホームページによりますと、今回の実証実験は、超高齢化が進行する中山間地域における人の流れや物の流れの確保のため、道の駅など地域の拠点を核とする自動運転サービスの導入を目指し実証実験を開始するというもので、社会実装に向けた道路・交通、地域環境、コスト、社会受容性・地域への効果等の内容について検証を行い、戦略的イノベーション創造プログラム——ＳＩＰ自動走行システムにおける自動運転技術の地方展開を目指したプロジェクトの１つとして実施されるものと記されています。

地域指定型として、秋田県「道の駅かみこあに」、栃木県「道の駅にしかた」など５カ所が技術的な項目の検証を行う道の駅として既に選定されており、今般自動運転車を活用したビジネスモデルのあり方について検証するための道の駅として、全国公募２６地域の中から８カ所が選定されたと発表されています。

そこで、（１）道の駅を拠点とした自動運転サービスの実証実験について、①として、選定に至るまでの経緯について、どのような企画提案をされたのかも含めお伺いいたします。また、選定されたことにより、中山間地域の抱える買い物、病院、公共施設等への生活の足の確保の問題や、観光・働く場の創造等、地域の活性化にも期待が高まるのとあわせて、宅配便・農産物の集出荷等、物流の確保といった観点からも、将来に向けた先進的な実験地域として視察などで本市を訪れる方も見込まれるのとともに、話題性や注目度も高まり、道の駅にとっても好影響を与えてくれるものと期待するところではありますが、②として、今後の実証実験に向けた計画についてお伺いいたします。

４つ目は、国民保護体制の整備についてお伺いいたします。

８月２９日早朝に、北朝鮮が日本方面にミサイルを発射したことを受け、全国瞬時情報システムＪ－ＡＬＥＲＴが作動し、防災行政無線で聞きなれない警報のサイレン音と避難を呼びかける情報が伝達されました。また同時に、携帯電話にも緊急速報のエリアメールが配信され、警報音

が鳴り響きました。突然の出来事に驚きながら、もしかしたら訓練なのではと思いつつテレビをつけると、各放送局が緊急番組として、茨城県を含む１２道県に、６時２分と６時１４分の２回にわたりＪ－ＡＬＥＲＴが発動されたと報道しており、事の重大さを認識したわけであります。

しかし、「ミサイル発射、ミサイル発射、北朝鮮からミサイルが発射された模様です。頑丈な建物や地下に避難してください」との第一報については、正直、本市においては地下はないし、頑丈な建物と言われてもどんな建物が頑丈という基準なのかもわからず、とまどった方も多かったのではないのでしょうか。

そのような中、（１）Ｊ－ＡＬＥＲＴの作動による対応について、①として、発動後、本市としてどのような対応を講じたのかお伺いいたします。また、報道によると、８つの自治体で音が出ないなどのトラブルが発生したようですが、②として、本市においては市内全域で正常に作動したのかお伺いいたします。そして、早朝から市役所に問い合わせの電話が入ったと伺っていますが、③として、市民に対する対応等についてはどのように対応されたのかお伺いいたします。

以上、４項目１２件についてお伺いいたしまして、私の１回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔綿引誠二政策企画部長 登壇〕

○綿引誠二政策企画部長 政策企画部関連のご質問にお答えいたします。

初めに、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する２点のご質問にお答えいたします。

まず、基本目標の達成に向けた進捗状況の評価についてですが、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、平成２７年度から平成３１年度までの５年間を計画期間とし、４つの基本目標を掲げまして、それぞれに重要目標達成指標及び重要業績評価指標といった数値目標を定めており、その進捗状況の評価方法につきましては、それらの数値目標に着目いたしまして各事業の目標達成に対する効果を中心に検証を行うこととしております。

具体的には、事業担当課において事業の実施状況、実施上の課題及び改善事項などを整理した上で内部評価を実施し、その内容を外部有識者１０名で構成いたします常陸太田市まち・ひと・しごと創生有識者会議において検証、検討を行うものでございます。

平成２８年度におきましては、昨年１０月に有識者会議を開催し、各事業の評価検証を行ったところでありまして、おおむね順調に目標達成に向けて進行しているものと判断がされ、引き続き目標達成に向けて事業の推進を図るとともに、効果が期待できる新たな事業についても検討されるよう意見が付されたところでございます。

なお、それらの意見を踏まえ、効果が期待できる新たな事業といたしまして、国の地方創生の交付金を活用いたしましたフォレストリゾート推進事業、メイド・イン常陸太田創出事業、水府地区の観光施設整備事業など、本年６月議会の補正予算に計上させていただきまして実施をしていくこととしたところでございます。

また、平成２８年度実績における数値目標の進捗状況を申し上げますと、まず、「本市への新

しい人の流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」といった基本目標に係る数値目標につきましては、市の助成事業により整備しました民間賃貸住宅や空き家の活用等による転入世帯数目標は40世帯としておりましたが、これに対しまして27世帯、進捗率は67.5%でございます。住宅取得助成等により市内に定住した新婚・子育て世帯数、こちらの目標は600世帯としておりましたが、現在のところ215世帯、進捗率は35.8%でございます。このようになっておりまして、おおむね順調に進捗しているものと考えております。

また、最近の月ごとの人口動態でございますが、今年の7月及び8月と2カ月連続で社会動態において転入超過となるなど、一定の効果が見え始めてきている状況でございます。

一方で、「本市の特性を活かした産業振興と安定した雇用の場を創出する」といった基本目標に係る数値目標につきましては、UIJターン者の雇用機会の創出や新規就農の推進による転入者目標50人としておりますが、現在までにまだ12名、進捗率は24%となっております、今後さらなる事業の推進とともに、新たな事業の取り組みについても検討していかなければならないものと考えております。

次に、各事業の進捗状況の評価についてお答えいたします。

各事業の進捗状況の評価方法につきましては、基本目標に対する数値目標の進捗状況を目安としながら有識者会議において各事業の効果を検証し、翌年度の取り組みに生かしていくPDCAサイクルを実施するとともに、総合計画における実施計画のローリング、予算査定などの過程の中で、事業の必要性や効果などを十分に検証しながら進捗管理を行っているところでございます。

昨年10月に開催いたしました有識者会議におきまして、中小企業ビジネスチャレンジ応援事業や、常陸太田暮らし促進事業など、国の地方創生先行型交付金を活用し実施いたしました10事業について効果検証を行ったところでございますが、9事業については有効な事業として評価されたところでございますけれども、1事業、常陸太田名産品販売促進事業につきましては効果が薄いとして事業内容の見直しが必要とされましたので、即時事業内容について見直しを図ったところでございます。

総合戦略において掲げました基本目標を達成するためには、今後も数値目標や事業の進捗管理を徹底して行いまして、引き続き外部の有識者会議等により効果検証を行うとともに、国の地方創生の交付金等を活用し、目標達成のために効果のある新たな事業の検討も積極的に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、国土交通省による実証実験の地域選定に関する2点のご質問にお答えいたします。

初めに、「道の駅ひたちおおた」を拠点とした自動運転サービスの実証実験についての選定に至るまでの経緯についてでございますが、道の駅を拠点とした自動運転サービスの実証実験につきましては、議員ご発言のとおり、国土交通省において、高齢化が進む中山間地域で無人運転による住民や荷物の輸送をビジネスとして確立する手法を探るために実施されるものでございまして、本年4月25日より全国の中山間地域の市町村を対象としまして実施地域の公募が開始されたものでございます。

本市といたしましては、人口減少、少子高齢化が進む中で、今後の公共交通の維持及び市内産

業の発展に寄与する物流の効率性などの課題を解決していくためには、この実証実験が本市において有効であるものと判断をいたしまして応募したところでございます。

応募に当たっての本市における実証実験の狙いとして、道の駅など地域の核となる施設を拠点に定めまして、それを結節点として自動運転車両と既存の路線バス等の複数の交通サービスの継ぎ目のない連携による利便性の高いサービスを実現することでありまして、将来的には全て自動運転車両による公共交通サービスの導入を目指すといった企画提案をさせていただいたところ、このたびこの提案内容が認められまして実証実験の実施地域として選定を受けたものでございます。

次に、今後の実証実験計画についてお答えいたします。

本市の実証実験内容として、1つ目として、拠点といたします「道の駅ひたちおおた」から農産物の出荷者等が住む近隣の集落内に自動運転車両を走行させまして、自動運転車両と既存の路線バス、高速バス等を組み合わせた人の輸送と乗り継ぎ実験を行うこと、2つ目として、自動運転車両による農産物の生産農家から道の駅までの物の輸送と既存の貨客混載事業を活用した高速バスへの積み込み実験を行うこと、この2つを提案させていただいております。

しかしながら、この実証実験の事業主体は国土交通省となりますことから、実験車両や実験の実施ルート及び実験の実施期間等の具体的な内容につきましては、今後国土交通省や関係機関等と協議を重ねていく中で決定されていくこととなります。

なお現在は、それらの実証実験内容を協議していく組織として、学識経験者、国、県、警察及び地元関係者等で構成が予定されております地域実験協議会の設立準備を国土交通省において進めているところでございます。

本市として、この実証実験が、日本全国が抱える課題でございます人口減少、少子高齢化が進む中山間地域での課題解決に付することができるよう、国土交通省を初め関係機関等と連携をいたしまして、先進的に精いっぱい努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 市民生活部長。

〔西野千里市民生活部長 登壇〕

○西野千里市民生活部長 市民協働によるまちづくりについてのご質問で、新たな地域コミュニティの形勢についての1点目の、モデル地区の現況と今後の組織化への展望についてのご質問にお答えいたします。

新たな地域コミュニティ組織につきましては、モデル地区として、議員のご発言にもございましたように、平成26年度に久米地区、高倉地区、賀美地区の3地区が、さらに平成27年度には小里地区が先行いたしまして設立をしているところでございます。

これらの4地区におきましては、地域の要望なども踏まえまして、平成28年4月から公民館の組織とその事業につきまして、より柔軟な地域活動が可能となるようコミュニティの組織体系へ移行いたしております。また、地域の中におきまして、単独の団体として、あるいはその活動の面において維持、継続が困難なものへの対応、さらには住民同士の触れ合いの場の創出など、

地域の活性化のために新たな地域コミュニティが受け皿となりまして、それぞれの地域の課題に対応するような方向、体制を目指しまして活動が進められているところでございます。

具体的な取り組みにつきまして申し上げますと、久米地区におきましては、ミニ分譲地の増加に伴う新住民との融和の観点から、子どもからお年寄りまで多くの地域住民や団体等の参加によります久米の郷ふれあい祭りの開催、高倉地区におきましては、参加人員の確保により地区全体での防災訓練の実施や、今年6月からは、外出支援サービスについてコミュニティが受け皿となり運営を開始しているところでございます。また、賀美地区におきましては、休耕地の解消と高齢者の生きがいづくりや触れ合いの場を確保するためのエゴマの栽培、小里地区では、3世代交流事業の充実が図られているところでございます。さらに、老人クラブなど単独では事務処理が困難になってきているような団体への事務的な支援なども行われているところでございます。

新たな地域コミュニティの設立に向けましては、現在金郷地区、天下野地区、染和田地区におきまして、それぞれ地域を代表する方々に考え方等のご説明を進めてまいりまして、金郷地区、天下野地区におきましては既に準備会が立ち上がっており、来年3月の設立を目途に準備を進めているところでございます。

また、太田地区16町会におきましては、昨年から町会長の皆様への説明会や勉強会において新たな地域コミュニティの考え方等についてご説明を行ってきておりまして、現在この取り組みを進める上での個々の問題、課題等につきまして相談をお受けしている状況でございます。

今後はその他の地区におきましても順次町会長や公民館長など地域を代表する方々から地域の状況等を伺いながら、丁寧なご説明により地区の皆様のご理解、そしてご賛同をいただきまして、設立に向けた支援を積極的に進めてまいりたいと存じます。

次に、新築アパート入居者と自治会のあり方についてでございますが、住民の皆様の町会への加入につきましては、地域活動の促進と地域住民同士の交流促進などの観点からぜひとも町会へ加入していただきまして、地域の活動を一緒に担っていただければと考えているところでございますが、加入の可否につきましては、最終的には個人の判断となってしまうものと考えてございます。

これまで市といたしましては、転入者への広報等の配布やごみの収集方法などの説明の際に、地域の身近な情報が得られる面などもご説明をいたしまして、町会への加入についてご案内をしてきているところでございますが、今後は議員のご発言にもございましたように、市の助成制度等に関連いたしました取り組みにつきましても所管課と調整、検討を進めてまいりたいと存じます。

続きまして、町会や子ども会の格差是正の1点目の、高齢者の50%以上の町会の割合と課題についてのご質問にお答えいたします。

高齢者、すなわち65歳以上の方が50%以上となります町会でございますが、行政区画としての町の中に複数の町会があるところがございますことから、町会ごとの統計データがございませんので町別のデータで申し上げますと、本市の104町のうち14町におきまして50%を超えている状況でございます。

課題といたしましては、役員の担い手不足や地域活動の低迷などが挙げられるところでございますが、これらの地域課題を解決していくためにも、現在市が進めております新たな地域コミュニティの設立を促すことによりまして、町会を初めとする地域の各種団体が連携をしながら課題解決に向けた環境づくりと活動の維持、継続、さらには地域の活性化が図られるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

3点目の地域間格差是正に向けた考え方についてでございますが、各町よりご報告、提出をいただいております広報配布世帯数で申し上げますと、最小となりますのは長谷町の21世帯、最多では四季の丘はたそめの878世帯となっております。

各町会間におきましては、従前より同様の世帯数の差はございましたものの、地縁によるつながりなどによりまして交流活動が行われてきているところでございますが、さきのご質問にもございました高齢化の進行や人口減少等に伴う世帯数の減少によりまして、少しずつ地域活動などの維持継続が困難な状況になってきているものと懸念をいたしているところでございます。

これらの課題につきましても、町会や各種団体等が広域的、横断的に連携することにより組織化を図り、地域が一体となってさまざまな地域活動に取り組むことのできる新たな地域コミュニティの設立の推進を図ることが肝要かと存じますので、そのための取り組みの支援を積極的に行ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 子ども会の現況についてのご質問にお答えいたします。

本市の子ども会の設置状況につきましては、本年8月1日付で新たに1単会の登録がありましたので、現在子ども会は、町会単位では存続が困難であるため複数町会をまたいで組織されている会も含めると71単会で98町会に組織されており、組織率は79.0%でございます。そのうち複数町会で組織されている子ども会は12単会となっております。また、加入児童数は915人で、総児童数に対する加入率は市全体では46.0%となっております。年々減少の傾向にあります。

単会数の減少の要因といたしましては、少子化が最も影響しております。また、加入率が減少しております要因といたしましては、スポーツ少年団活動や習い事などにより時間的余裕がなくなっていること、ライフスタイル、価値観の変化及び人間関係の希薄化などが背景として挙げられると思います。

一方で、子どもが少なくなってしまった町会にあっても、子ども会活動の必要性を再認識し、親だけでなく地域が一丸となって子どもたちを育てていこうという機運が高まり、本年度から組織を復活させた町会が2町会あり、好ましい動きも出てきております。

○益子慎哉議長 総務部長。

〔加瀬智明総務部長 登壇〕

○加瀬智明総務部長 国民保護体制の整備についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、先月29日の早朝に北朝鮮がミサイルを発射したことに伴い、全国瞬時警報システム、

いわゆる J－A L E R T が作動した際の市の対応についてのご質問にお答えをいたします。

市では「国民保護法」に基づき、武力攻撃事態等が発生した場合に国民保護措置を的確、迅速に実施するため、常陸太田市国民保護計画を策定しておるところでございます。武力攻撃事態等の情報につきましては、内閣官房からの情報を消防庁が市町村防災行政無線を直接自動起動させる J－A L E R T のシステムを活用し、緊急情報を瞬時に伝達することとなっております。当日はこの情報に基づきまして、市国民保護計画に定める第一連絡配備体制をとったところでございます。

この体制でございますが、武力攻撃災害と思われる通報または通知に基づき、防災対策課職員が参集し、武力攻撃事態等の情報収集等の初動対応を行ったところでございます。また、第一連絡配備体制の次の段階として、総務部長が招集いたします関係部課長で構成される第二連絡配備体制が必要となったときに、速やかに移行の判断をし招集するために、総務部長も——私でございますが、第一連絡配備体制に参集をいたしております。

次に、市内全域での作動状況についてでございますが、防災行政無線については、他地域との混信等による難聴解消の対策も完了したことにより、J－A L E R T の自動起動についても正常に起動したことを確認いたしております。

次に、市民に対する対応についてのご質問にお答えをいたします。

当日は、J－A L E R T 放送直後から市民の電話による避難に関する問い合わせが寄せられましたが、着弾による市内における被害が確認されなかったため、8時現在の情報といたしましてミサイルが北海道沖に落下したこと、市内に被害がなかったことを市ホームページに掲載いたしております。

なお、市民への対応として、当日のミサイル発射については事前に警告がなかったものの、数カ月前からミサイル発射の兆候があるとの情報が国から提供されていたため、7月10日号の広報紙や市ホームページで「弾道ミサイル落下時の行動について」としてお知らせをしてきたところでございます。

○益子慎哉議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは2回目の質問に入ります。

大項目1、まち・ひと・しごと創生総合戦略についての（1）進行管理については、①の基本目標及び②の各事業ともに、内部評価を実施した上で10名の外部有識者による検証を行っているということで、課題や改善点をしっかりと整理し、効果が期待できる分野については新たな事業にも取り組んでいるということでおおむね理解をいたしました。検証結果については課題も抽出されているようですので、改善を図りながらさらなる事業の推進に期待をしています。

そこで、外部有識者10名というのはどのようなメンバーで構成されているのかをお伺いいたします。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 この有識者会議でございますが、こちらは総合戦略の策定に当たりま

して、さまざまな分野からの意見を頂戴いたしたく産業界、教育機関、金融機関、メディア等の各分野から委員を選出いたしまして、当市におきましては、常盤大学の准教授を座長といたしまして10名で構成させていただいております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） この有識者会議については、今年度も同じように実施される予定なのか伺いたします。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 先ほどもご答弁いたしました、有識者会議におけます検証結果等、こちらは次年度事業の予算化や組織体制に反映させる必要がございますことから、今年度につきましても昨年度と同様に、来月以降の実施に向けて現在準備を進めているところでございます。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） そのメンバーについては、引き続き同じメンバーで行う予定なのかどうか伺いたします。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 総合戦略の進行管理につきましては、事業の継続性の観点からも検証いただきたいと考えておりますことから、引き続き同様のメンバー構成で会議を行うことを予定しております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 外部の方による検証というのは非常に大事であると思います。十分な成果へとつながるよう、ぜひ開催回数等も今後検討していただきながら活発に進めていっていただきたいと思います。

そして何よりも、地元の梶山代議士が地方創生大臣へと就任されたわけですので、総合戦略に掲げた目標達成のためにも、なお一層新たな事業の展開というのも推進していただきたいと望みます。

次に大項目2、(1)新たな地域コミュニティの形勢についての①、モデル4地区については、それぞれの地域の抱える課題に沿った取り組みを実施されている旨、理解をいたしました。また、設立に向けて3地区で準備が進められ、1地区で相談を受けているということで、さまざまなコミュニティの抱える課題解決のためにも、新たなコミュニティの形勢というものが非常に重要な役割を担ってくれるものと期待しているところであります。

そこで、第6次総合計画の中にも新たな地域コミュニティ数を平成33年度までに19団体との目標を掲げておりますが、市内全域で19団体というのはどういった背景からの目標値なのかをお伺いたします。

○益子慎哉議長 市民生活部長。

○西野千里市民生活部長 19団体のご質問にお答えをいたします。

総合計画に掲げております19団体につきましては、現在の公民館を設置しております区域を単位として設立することを目標値としてお示ししているものでございますので、議員ご発言のと

おり、19地区への設立ということで考えてございます。

以上です。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） ②の町会や子ども会の入会については、もちろん強制できるものではありませんけれども、一方で新たなこういったコミュニティづくりを推進する中で、先ほども申し上げましたが、特に市の助成制度を活用されるケースなどについては、コミュニティへの参加を条件に掲げてよいのではと考えておりますので、今後ぜひ検討をお願いしたいと思います。

（2）の町会や子ども会の格差是正については、①の高齢者が50%を超える町会も今後ますます増えてくることが予想されますし、②の子ども会についても加入率が50%を割っているという現状からも、③で答弁いただいたように、もろもろの課題解決のためにも新たな地域コミュニティの設置が必要になってくると思われますので、ぜひ地区のご理解をいただきながら推進を図ってほしいと思います。

また、今年度子ども会組織をこれまでの枠組みを超えて復活させた町会が2つあったということですので、ぜひそのようなモデル的な事例については、啓発の意味からも広く情報を伝えてほしいと望みます。

次に大項目3、（1）道の駅を拠点とした自動運転サービスの実証実験については、①の選定に至るまでの経緯及び②の今後の実証実験計画について現状理解をいたしました。本市の企画提案が認められ選定されたわけで、今後の実証実験については多方面から注目が集まるものと思います。本計画もさることながら、2年目を迎える「道の駅ひたちおおた」にとってもビッグチャンスと捉えて、視察や見学に訪れた方々には道の駅はもちろん、本市の魅力をうまく伝えながら交流人口のさらなる拡大にもつなげてほしいと望みます。

次に大項目4、国民保護体制の整備についての（1）①については、第一連絡配備体制をとられたということですが、防災対策課職員が初動対応を行ったというのは何時ぐらいからだったのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 6時15分に参集をし、第一連絡配備体制をとっております。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 実際にどのような情報収集に当たったのかということをお伺いいたします。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 情報収集の手段といたしましては、2つのシステムを活用いたしております。1つにつきましては、市の情報端末に送信されます「国民保護法」に基づき整備されたシステムでございまして、E m - N e t（エムネット）と言われる緊急情報ネットワークシステムがございまして、このシステム——E m - N e t（エムネット）を活用いたしまして、J - A L E R Tの同時刻でございまして6時2分に第一報を受信いたしております。その後事態の進捗状況に合わせまして、7時3分までの間に計4報の情報を受信いたしております。

また、2つ目といたしまして、県との間に整備されております茨城県防災情報ネットワークシステムというものがございます。このシステムも活用いたしまして情報収集するとともに、被害状況やJ－A L E R Tの市内での作動状況を県との間で情報の交換を行ってございます。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） ③については正常に作動したということで理解をいたしました。

④については、電話による問い合わせがあったということではありますが、何件ぐらいの問い合わせがあったのかお伺いします。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 6時2分のJ－A L E R T放送直後から、電話により守衛や職員に対して放送内容の確認や避難等に関し13件の問い合わせがございました。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 避難に関する問い合わせということですが、具体的にはどのような内容の問い合わせが寄せられたのかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 J－A L E R Tの第一報による避難の情報に関するもので、「頑丈な建物や地下に避難してください」という全国共通の放送内容に対して、「近くに頑丈な建物や地下もない、どうすればよかったのか」というような問い合わせでございました。このため室内にいる場合には窓から離れるか窓のない部屋に移動する、屋外にいるときには物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る等の「広報ひたちおおた」7月号の掲載内容についてお知らせをしたところでございます。

○益子慎哉議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 今回のような武力攻撃事態が発生した場合のJ－A L E R Tの発動というのは、市民にとっても行政にとってももちろん初めてのことで、結果的には大事に至らなくてよかったわけでありますけれども、正直市民も驚きとともにどのように対応してよいのかわからなかったというのが本音であると思います。そのような中、担当職員においては、常陸太田市国民保護計画にのっとり迅速に対応されたものと理解をいたしました。

ただ、ホームページ上にてミサイルが北海道沖に落下したと市内に被害がなかったことを8時現在の情報として掲載されたということでありますけれども、私も同日の夜になるまでホームページにアップされていることは知らずにいた状況でありました。ぜひ今回のような緊急性の高い放送については、事後の情報についても、できれば防災行政無線を通して伝達いただいたほうが、より多くの市民の皆さんのもとに安心が届けられるものと考えておりますので、どれぐらいの方がホームページ上の発信を閲覧されていたのかといったことも調査の上、今後のJ－A L E R Tの対応に生かしていただきたいとお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○益子慎哉議長 次、4番諏訪一則議員の発言を許します。4番諏訪一則議員。

〔4番 諏訪一則議員 登壇〕

○4番（諏訪一則議員） 4番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので、通

告順に従い質問いたします。

平成31年、茨城県において第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」と第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」が開催されます。常陸太田では、いきいき茨城ゆめ国体においてソフトボール大会、いきいき茨城ゆめ大会では、知的障害者のソフトボールとフットベースボール、そして身体障害者のグランドソフトボールが行われることになっています。

大会は、障害の有無にかかわらず誰もがスポーツを通し共生社会を実現するものであります。共生社会を実現するためには、市民一人ひとりがその必要性を認識することが重要です。一人ひとりが誰もが違って当たり前という多様性を受けとめあえるように子どもたちをはぐくむこと、それこそが豊かな社会であり教育です。

茨城県教育委員会は、平成27年度インクルーシブ教育システム構築モデル事業、学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進として、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒がより広く活発に交流できるよう、交流活動の内容や方法についてさらに工夫、改善していく必要があると言っております。

そこで、2019年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会や、翌20年のオリンピック・パラリンピック東京大会を契機に、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の両者にとって大きな教育的効果が見込まれる障害者スポーツを交流活動の内容に取り上げ、スポーツの楽しさとともに味わうことによって障害者スポーツの理解、啓発を図るとともに、障害のある人の社会参加や障害に対する理解を深め、社会性の豊かな人間性をはぐくんでいくと言っています。

国民体育大会、全国障害者スポーツ大会に向け、インクルーシブ教育の発展的共生社会を実現すべき子どもたちの教育はことさら重要と言えます。インクルーシブ教育は共生社会の実現の第一歩です。

平成25年9月、「学校教育法施行令」の一部改正が行われるなど、共生社会の形成に向けて障害のある子どもとない子どもが友に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が推進されています。インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児、児童生徒に対して自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備していくことが重要です。

障害のある子どもに対しては、その状況に応じて提供する合理的配慮の実践が求められています。子ども一人ひとりの学習権を保障する観点から、小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を用意する必要があり、それぞれの環境整備の充実を図っていくことが必要となります。

そこで、次の3項目について質問いたします。

1項目は、特別支援教育の理念について伺います。2項目は、インクルーシブ教育の構築に向けた教育環境の整備について伺います。第3項目は、小学校における特別教育の現状と課題について伺います。

以上3項目について伺いいたしまして、私の第1回目の質問を終わります。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築についてお答えいたします。

特別支援教育の理念についてであります。平成19年度にそれまでの「特殊教育」が「特別支援教育」に改められました。これは障害のある児童生徒に対して、障害の種類や程度に応じ特別な場で手厚くきめ細かい教育を行うことに重点を置いてきた指導から、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点の転換を狙ったものであります。つまり特別支援教育の理念は、さまざまな人々が生き生きと活躍できる共生社会の基礎を培う重要性をうたったものであり、その共生社会を形成するために障害のある児童生徒と障害のない児童生徒がともに学ぶインクルーシブ教育の考えが生まれてきたものであります。

次に、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築についてお答えいたします。インクルーシブ教育では、学校の環境やカリキュラム、教員の指導力、指導方法等の整備をすることを通して、児童生徒が互いの個性や特性を理解し、助け合い、協力し合いながら学校生活を送れる環境をつくっていくことが重要となっております。

インクルーシブ教育システムの構築のためには、まず、小中学校が本人や保護者に多様な学び方などについての情報提供を行うとともに、本人や保護者が就学においてもさまざまな選択ができるようにすることが大切です。そして指導側も、例えば聞こえにくい児童生徒の座席を配慮したり、視覚に不安のある子への対応として、黒板で見えにくい青色のチョークの使用を制限して、全ての児童生徒にとってわかりやすい特別支援教育の視点を生かした授業づくりを進めるといった、つまりその子の実態に合わせた合理的配慮を伴った支援をすることが大事であります。

さらに、特別支援学級に入級しても、全ての教科を通常の学級の児童生徒と分けて学習するのではなく、その子にとって必要な個別の指導計画を作成し、例えば集団の中での学習が有効である体育や音楽等の教科において通常の学級の児童生徒とともに学ぶ場を設けることなども効果的な支援であります。

次に、小中学校における特別支援教育の現状と課題についてお答えいたします。

児童生徒の教育に当たっては、障害のあるなしにかかわらず、本人の持つ能力や可能性を最大限に伸ばして、自立と社会参加ができるよう学習面や生活面で一人ひとりの実態に応じた指導や支援を行うことが大切です。特に特別な支援を必要としている児童生徒の指導に当たっては、一人ひとりの障害の状況を適切に理解し、その実態に応じた支援のあり方が求められ、高い専門性を必要とするため、県や市の教育委員会が主体となって人権教育の視点等を絡めながら教職員の資質を高める研修を実施しているところであります。

また、市内の全ての小中学校に置かれている特別支援教育コーディネーターが中心となって、特別な支援が必要な児童生徒の理解のための校内研修を行い教職員の資質向上を図ったり、児童生徒や保護者との就学や学校生活についての教育相談を実施したりしているところであります。

さらには、必要に応じて特別支援教育コーディネーターが常陸太田特別支援学校の巡回相談員

の専門的な助言を得て、学校生活に適応できなかったり不安を感じたりしている児童生徒への早期対応に努めているところであります。

また、生活面で配慮が必要な児童生徒への支援を行うために、市独自に特別支援教育支援員、いわゆる介助員を小中学校と適応指導教室に19名配置し、個に応じた支援が必要な児童生徒に校内での生活面を中心に支援しているところであります。

しかしながら、障害の種類や程度は一人ひとり異なるため、それらを的確に理解し、一人ひとりの児童生徒に応じた適切な支援を進めていくには課題もございます。そのため高い専門性を持った特別支援学校の巡回相談員等を活用し、教職員の資質の向上と指導力の向上を図れるよう助言をしていただいているところでもあります。

いずれにいたしましても、特別支援教育の理念を基盤として今後とも保護者との連携を図りながら、全ての児童生徒に合ったきめ細かな指導や支援の充実を図ることにより、児童生徒が生き生きと活躍できる学校づくりに向けて一層取り組むよう各学校を指導してまいります。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

〔4番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○4番（諏訪一則議員） 各項目のご答弁ありがとうございます。それでは2回目の質問をさせていただきます。

1項目及び2項目めについては理解いたしました。

次の3項目めについて再質問いたします。

まず、インクルーシブ教育システムの構築のため、全ての教員は特別支援教育に関する一定の知識、技能を有することが求められると思いますが、どのようなことを実践研修されているのかお伺いいたします。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 特別支援教育に関する知識、技能を高めるための教職員の実践研修についてお答えいたします。

各学校では、県教育委員会が行う発達障害への理解や自立活動の指導力を高めるための研修会等に参加したり教育研修センターの校内研修支援事業を活用して、校内での事例研修に取り組んだりして障害に対する適切な対応が行えるよう教職員の資質向上に努めているところであります。また、常陸太田特別支援学校の巡回相談員からの具体的な支援方法について助言や指導をいただき、児童生徒への指導の対応に成果を上げているところでございます。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

次に、特別支援教育の指導方法について、特に力を入れているものがあればお伺いいたします。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 特に力を入れている特別支援教育の指導方法についてでございますが、本市では、各学校において県の特別支援教育専門家派遣事業を積極的に活用しまして、大学教授等の専門的な視点から一人ひとりの障害に対する理解などについて助言を得て、例えば学習や生活の

見通しが持てるように一日の予定を掲示したり 1 時間の授業の流れを明示したりして、焦点化できる指導をすることで児童生徒にとってわかりやすい支援に努めているところでございます。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○4 番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

次、特別支援教育コーディネーターが異動した場合、そのときのフォローについて伺いいたします。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 特別支援教育コーディネーターが異動になった際の対応についてお答えいたします。

各学校では一貫した指導や支援を行うため、医療や福祉等の関係機関や保育園、幼稚園、小中学校が連携してその子独自の個別の教育支援計画を作成しておりまして、個別の教育支援計画等が引き継がれること、また特別支援教育コーディネーターを複数指名することで学校では切れ目がないように対応しているところでございます。

○益子慎哉議長 諏訪議員。

○4 番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

交流及び共同学習として参加する授業の教育上の位置づけや評価、親の付き添いのあり方、安全確保のあり方、特別学級の指導体制など、具体的な課題について検討が必要であると私は感じています。このほか障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流及び共同学習のみならず、発達障害を含めた広い障害に対する理解を推進することが心のバリアフリーを育てるものと考えております。

インクルーシブ教育は、抱擁する教育とも解釈されます。日本などが締結している障害者の権利条約は、障害者が一般的な教育制度から排除されないことを求められております。日本でも障害のある子どもが通常学級で過ごしたり、特別支援学級のある通常の学校で過ごすことであります。ひいては差別、そしていじめ問題まで深く関連するものと考えております。

共生社会を実現するため、私はインクルーシブ教育が将来の社会にとって大きく重要な意味を持っていると考えております。特別な支援が必要な児童生徒については、個別支援計画と個別の教育指導計画を作成し、保護者と共有して定期的に評価と見直しを行っていると思いますが、教育委員会の指導、助言に対してご期待申し上げます。

以上をもちまして、私、諏訪一則の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございます。

○益子慎哉議長 次、10 番菊池伸也議員の発言を許します。10 番菊池伸也議員。

〔10 番 菊池伸也議員 登壇〕

○10 番（菊池伸也議員） 10 番菊池伸也です。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告順に従い順次質問をしていきます。

最初に、1 の快適な居住空間づくりについて、（1）空き家を活用した定住の推進について 2 点の質問をいたします。

現在本市においては、子育て世代への住宅取得助成や新婚家庭への家賃助成、あるいは保育料

の半額化など、若い世代への施策を中心として他市町村に先駆けて先進的に実施することにより、少しずつではありますが着実に成果を上げていることは認識をし、評価をしているところです。しかし一方で高齢化が進んでいることは事実であり、高齢者のみの家庭が多いことから必然的に空き家が多くなっていることも事実であります。そうした中で、空き家バンクをより一層充実させていくことは、空き家となる物件を減らすばかりではなく、さらにはそれらを利用して居住してもらうことにより、人口減少対策の一助となるのではないかと思います。

U I J ターンによる地方への移住を推進するため、国においても空き家バンクの一元化などに向けて動き出していると聞いております。そこで常陸太田市における空き家を活用した定住の促進についてお伺いいたします。

①として、空き家の有効活用と取り組みについてお伺いいたします。

②として、お試し居住体験についてお伺いいたします。本市においては、空き家を活用した事業として、以前に公益財団法人グリーンふるさと振興機構において取り組まれたお試し体験入居を経て、その家を購入し家族で移住された方を存じ上げております。この方は都市部から移住され、地域のボランティアなどにも一生懸命取り組んでおられます。27年度より本市においてもお試し居住事業が実施されておりますが、それらの取り組みについてお伺いいたします。

2の産業振興についてであります。

(1) 農林産業について4点お伺いいたします。

今年の4月から第6次総合計画前期基本計画がスタートしており、町の将来像として「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち常陸太田」を掲げております。まちづくりの理念や基本目標に、快適な居住環境に少しでも近づくことを考え、①の奥久慈グリーンライン武生線の進捗状況についてお伺いいたします。この林道は、そこに住まわれている方にとっては大変大切な生活道路であり、観光施設ふるさと村などへのアクセスの利便性向上や武生・持方・水根へとつながる道路で、春先の新緑や秋の紅葉は大変すばらしく眺望も非常に良好であり、観光上としても重要な道路となることは間違いないと思います。そこでこの林道整備事業の進捗状況と完成予定をお伺いいたします。

次に②として、森林湖沼環境税の活用状況についてお伺いいたします。

森林湖沼環境税がスタートしてから1期5年、2期目の最終年度になるかと思いますが、本市山林の間伐面積はどの程度進めることができたのかお伺いをいたします。自然景観の保全や水道水などの水源地や安定した上水道の供給などを確保するためには、まだまだ山林の整備は必要であると思いますが、執行部のお考えをお伺いいたします。

次に③として、中山間地の農業についてお伺いいたします。

人口減少と少子高齢化が急速に進んでいる本市にとって、中山間地の今後の農業のあり方は深刻な問題であると思います。山間地になるほど農業の労働力は高齢者により守られているのが現状のような気がいたします。

現在、農村集落活性化支援事業が平成27年度から水府地区において取り組まれているようですが、高齢者の労働力や今後定年退職される方々にとっては、このような事業はぴったり

の内容であると思います。そこで事業の進捗状況と今後の見通しについてと、その他の地域ではどのような取り組みがなされているのかお伺いをしたいと思います。また、執行部においては、自然景観の保全と中山間地の農業をどのように捉えているのか、併せてお伺いいたします。

続いて④として、イノシシの被害の実態と捕獲対策についてお伺いいたします。

昨年度は、捕獲隊による捕獲数や狩猟期間の捕獲数は、今までで一番イノシシの捕獲頭数が多かったように思います。しかし今年度になってからも相変わらずイノシシの被害を訴える方が多いように思います。このままイノシシが増え続けた場合、中山間地の農業は継続の危機に瀕するのではないかと思います。現在、捕獲隊員数が今年度から7名増員になっていますが、さらなる隊員増員も踏まえた上で、被害の実態を的確に把握し、捕獲対策や被害防止対策をどのようなお考えのもとに効果的に実施されているのかお伺いいたします。

(2) 観光産業について2点お伺いいたします。

最初に、①の観光客の入り込み状況と今後の対応についてお伺いいたします。

昨年度と比較して、各観光施設の入込客の状況はどのようになっているのかと、今後とも観光客を呼び込むための対応についてのお考えをお伺いいたします。

竜神大吊橋の観光案内所などで観光案内をしていて、お客さんに竜神大吊橋を渡った先の魅力がないとよく言われます。竜神大吊橋が完成した当初のころは年間100万人ぐらいの観光客が来ておりましたが、現在は年々減っているのが現状かと思われます。このことに関してもあわせてご答弁願います。

次に、②の竜神ダム湖でのカヌー体験についてお伺いいたします。

昨年、期間限定でカヌー体験が実施され、今年は3月18日から11月30日までの期間実施されると聞いております。実際に亀ヶ淵までのハイキングコースからカヌー体験をされている方を見ていると非常に楽しんでいる様子が見てとれますが、利用客の状況は現在どのような状況であるのかお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔綿引誠二政策企画部長 登壇〕

○綿引誠二政策企画部長 空き家を活用した定住の推進に関する2点のご質問にお答えいたします。

初めに、空き家の有効利用と取り組みについてお答えいたします。

定住人口の拡大を推進する本市におきましては、空き家を活用した移住者の受け皿整備は大変重要であると考えております。そのため本市では、空き家の有効活用により良好な住宅環境を整備し定住促進に努めるため、平成27年度より空き家バンクを設置しております。

運用に当たりましては、空き家を提供する方、また、空き家を利用したい方双方が安心して利用できますよう、茨城県の宅地建物取引業協会との協定により物件の仲介に専門の業者をあてがうこととしておりまして、これまで延べ30件の物件を登録し、うち9件が成約している状況にございます。

全国の多くの自治体でも空き家バンクに取り組んでおりますが、全国の物件を1つの窓口で閲覧できるホームページがないことなどから、国におきましても空き家バンクの一元化に向けて動き出しております。制度の説明会や市町村参加の確認などが現在行われているところでございます。本市におきましても、当市の物件情報をより広く全国に周知する機会となることから積極的に参加してまいりたいと考えております。

次に、お試し居住体験についてお答えいたします。

事前にお試し居住をいたしまして、その地域の気候、風土、さらには地域住民との触れ合いを通して地域の状況をあらかじめ把握することは、移住を決断する上で貴重な機会になると考えております。本市におきましては、平成27年度より国及び県の交付金を活用しお試し居住体験事業を実施しております。本年度は里美地区に空き家を活用したお試し居住の住居を用意いたしまして取り組みを進めているところでございます。

なお、事業の実施に当たりましては、民間活力の活用、並びに地域住民の方々のご協力をいただきながらさまざまな体験メニューを用意するとともに、既に移住されている方々と交流する機会などを設けております。

このように空き家を活用した定住促進に努めているところでございますが、今年度につきましては全国版の移住情報誌へのPR記事の掲載なども現在予定しております。本誌での暮らしの魅力を発信し、より多くの方が本市を移住先として選択していただけるようさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 農政部長。

〔武藤範幸農政部長 登壇〕

○武藤範幸農政部長 産業振興についての中での農林産業に係る4点のご質問にお答えいたします。

1点目の奥久慈グリーンライン林道武生線の進捗状況についてでございます。

まず、奥久慈グリーンライン林道は、全体面積といたしましては、常陸太田市、常陸大宮市及び大子町にわたります総延長74キロメートル、9路線で、奥久慈地域の林業の生産性や生活環境の向上、観光振興などを目的に平成7年度から整備を進めておりまして、本市に係る路線といたしましては、本年6月27日に、水府の持方地区から大子町の水根地区を結ぶ水根持方線の延長6,911メートルが竣工、供用開始となったところでございます。

ご質問の武生線につきましては、ただいまの水根持方線との接点となる持方地区から県道常陸太田大子線の下高倉町地内までの全体延長1万480メートルで、平成11年度から工事に着手し、平成28年度末時点で8,490メートルが完了してございます。そして、本年度から平成31年度末の完成を目指し、残りの区間でございます竜神ふるさと村入りの約250メートル南側の地点で、現武生林道と交わります地点から県道の下高倉町地内までの竜神大吊橋の北側を通るルートとなる区間1,990メートルの工事を進めていくこととなっております。この残りの区間は、これまでの区間のように現道拡幅が主な区間ではなく、急傾斜の山を切り開く新設道路でありまして、岩盤も多いことから難工事であるとも聞いているところでございます。

グリーンライン林道武生線は、議員ご発言のとおり、竜神大吊橋や袋田の滝などの周遊観光を

促進するルート，また新緑や紅葉シーズンの景観もすばらしく，竜神ふるさと村や男体山ハイキングなどへの観光客等の誘客促進に寄与する道路としての期待も大きく，さらには災害時の迂回路や住民の皆様方の交通の利便性の向上など，地域の生活環境の向上のためにも重要な林道でございますので，引き続き計画どおりの完成に向け県と連携を図ってまいります。

次に，２点目の森林湖沼環境税の活用状況についてお答えいたします。

森林湖沼環境税は，茨城県が森林の保全・整備や湖沼等の水質保全のため平成２０年度に創設したものでございまして，第１期が平成２０年度から２４年度，第２期が平成２５年度から２９年度までの期間となっており，本年度が最終年度となっております。本市におきましてはこの税を活用し，間伐や作業道の開設を行う森林機能緊急回復整備事業と平地林や里山林の整備を行う身近なみどり整備推進事業により森林整備を進めているところでございます。

間伐は，制度創設時に県が市の森林調査を行い，民有林で緊急に間伐を行う必要がある荒廃森林面積を１，８０８ヘクタールとし，そのうち平成２８年度末までに約１，０５０ヘクタールの間伐を実施してきておりまして，本年度も７０ヘクタールを予定しているところでございます。また，身近なみどり整備推進事業による平地林などの整備は，平成２８年度末までに１９カ所，約９０ヘクタールを整備し，本年度は５カ所，約６ヘクタールを実施する予定でございます。

議員ご発言のとおり，自然景観の保全や森林の持つ多面的機能を維持するためには今後とも継続した森林の整備が必要なことから，平成３０年度以降の制度の継続，拡充に向けまして，本市を含む県北６市町，また県市長会，県町村会，森林組合連合会などの森林関係団体３６団体など，県内の多くの関係団体が知事に対しまして要望活動を行ってきているところでございます。

なお国におきましては，昨年末の与党税制改正大綱におきまして，森林所有者による自発的な間伐等が見込めない森林に関し，市町村が中心となって実施する森林整備の財源とする森林環境税（仮称）の創設に向け平成３０年度中に結論を得ることとしておりますので，その動向も注視しつつ引き続き森林整備を進めてまいります。

次に，３点目の中山間地域の農業振興についてのご質問にお答えいたします。

本市における山間地を含みます中山間地域の田や畑の耕作面積は約６，０００ヘクタールでございますが，特に山間地におきましては平地と比べ生産条件が不利であるため，荒廃農地の増大，さらには鳥獣被害の多発，高齢化の進展などによりまして集落の活力低下が進んでいるのが現状でございます。

このような中，本市におきましては集落や農村環境の維持，活性化のため，国の中山間地域等直接支払交付金や荒廃農地等利活用促進交付金などの積極的な活用，また，県の中山間地域農業基盤整備促進事業や，元気な農山村創生チャレンジ事業などの活用によりまして，気候や風土などの地域の特性を生かした産地づくりに取り組んでいるところでございます。

ご質問の水府地区におけます農村集落活性化支援事業もその一貫でございまして，国の補助金を活用し，柿の生産者や加工品製造グループなどが中心となりました水府地区活性化推進協議会を平成２７年度に組織化し，地域の皆様方のご協力をいただきながら各種事業に取り組んでいるもので，主な事業といたしましては，未利用資源の庭先の柿を活用したお茶や漬け物などの加工

品の開発で、現在試作品づくりを進めており、事業の最終年度となる平成31年度の商品化を目指しているところでございます。

また、地形等を生かし、定年後でも栽培が容易で耕作放棄地の解消にもつながるハナモモなどの枝物栽培の生産拡大にも取り組んでおり、今年の4月には既存栽培者に新規参入者を含め、27名によりますJA常陸大宮枝物部会常陸太田支部が発足したところで、今後は出荷に向けた栽培品の高品質化や生産者の拡大を目指していくところでございます。

また、市内における他の地域での地域住民等が主体となった地域資源を活用した特産品開発等の動きといたしましては、里川カボチャの生産普及と高付加価値化に取り組む里川カボチャ研究会、馬ブドウなどを活用した商品化に取り組む棚谷健康野草づくり研究会、エゴマの栽培と商品化に取り組む上深荻町エゴマ栽培愛好会などがございます。

議員ご発言のとおり、山間地を含みます中山間地域は、国土の保全、水源の涵養など、森林及び農業の有する多面的機能の維持に大きな役割を担う重要な地域であり、また自然環境、景観、伝統文化など固有の地域資源が残る地域でもあることから、地域住民の定住、集落や農村環境の維持、活性化は非常に重要なものであると考えてございまして、今後とも地域の特性を生かした農村集落の維持、活性化と農林業の振興に積極的に取り組んでまいります。

次に、4点目のイノシシによる被害の実態と捕獲対策についてお答えいたします。

初めに、イノシシによる被害の実態でございます。過去3年間の被害面積及び被害額は、平成26年度は被害面積339アール、被害額899万4,000円。平成27年度は被害面積256アール、被害額445万8,000円。平成28年度は被害面積314アール、被害額562万1,000円となっております。本年度は、8月31日現在でございますが、被害の報告件数といたしまして43件、被害面積192アール、被害額392万5,000円となっております。昨年の同時期が報告件数32件、被害面積111アール、被害額328万4,000円であり、被害は依然として減少傾向にない状況でございます。

なお、本年8月末現在で最も被害の面積が多い作物は水稻で約97アール、次にジャガイモで約71アールとなっております。

次に、捕獲対策につきましては、昨年度の有害鳥獣捕獲隊による捕獲が年間で423頭であったことから、本年度は捕獲隊員を7名増の65名体制とし、また、くくりわなの提供や箱わなの貸し出しを増加し、狩猟期の一部を除く年間230日で500頭の捕獲を目指しているところでございます。

これらによりまして、8月21日現在でございますが捕獲頭数は207頭で、昨年同時期の156頭より51頭の増となっております。また、11月中旬から3月末までの狩猟期につきましても、福島第一原発事故以降、助成制度を講じることにによりまして毎年捕獲頭数が増加し、昨年度は過去最大の899頭であったことから、本年度につきましても昨年度の捕獲頭数を下回らないよう対策をとってまいります。

今後も捕獲隊員の増員、確保に向けまして、市捕獲隊と連携を深めるとともに、新規にわな猟免許を取得する方への助成制度につきましても広報紙等により周知を図り、狩猟者の確保に努め

てまいります。

なお、被害対策には捕獲だけでは限度があるため、個人や集団、地域の自己防御による対策も大切でありますことから、電気柵の設置による被害防止対策につきましても引き続き推進してまいります。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

〔岡崎泰則商工観光部長 登壇〕

○岡崎泰則商工観光部長 商工観光部関係の観光産業についての２点のご質問にお答えいたします。

１点目の観光客の入り込み状況と今後の対応について、まず、本市の観光客の入り込み状況でございますが、茨城県が実施する観光客動態調査では、平成２６年が７６万４、２００人、平成２７年が７９万７、０００人、平成２８年が１２６万１、３００人となっております、平成２８年の大幅な増加につきましては、昨年「道の駅ひたちおおた」のオープンによるものでございます。

この観光客動態調査につきましては、１月から１２月までのあらかじめ指定された観光施設の客数とイベントや祭りへの来場者の合計となりますが、観光施設では西山荘、竜神大吊橋、ぬく森の湯、西金砂そばの郷そば工房、「道の駅さとみ」「道の駅ひたちおおた」となっておりまして、イベントや祭りにつきましては、竜神峡での鯉のぼりまつりや灯ろうまつり、紅葉まつり、また、すいふ蕎麦まつり、太田まつり、常陸秋そばフェスティバルが調査の対象となっております。

また、本市の観光の拠点であります西山荘、竜神大吊橋への入り込み状況につきましては、西山荘が平成２６年で３万１、１０１人、平成２７年が４万６、１３３人、平成２８年が３万５、３９１人となっております。竜神大吊橋の渡橋者につきましては、平成２６年が２５万４２０人、平成２７年が２５万３２人、平成２８年が２４万６、３０８人となっております。

次に、誘客促進のための今後の対応でございますが、これまでも誘客促進を図るため、受け入れ体制の整備として教育旅行における農家民泊の拡充や、体験型アクティビティ等バンジージャンプやカヌーの誘致、また、団体旅行に対する助成やプレミアム旅行券の発行、観光客のレンタカー利用に対する助成、広域連携として、大子町と連携した西山荘や竜神大吊橋、袋田の滝の共通入場券の発行などを行ってきたところでございます。これらの事業による平成２８年度の入込客につきましては、２万９、８００人となっております。その他にも常陸秋そばフェスティバルなどのイベントや祭りの充実、地域資源を活用した着地型周遊観光ツアーの造成、さらには、観光物産協会のホームページのリニューアルや常陸太田観光ナビ等、ＳＮＳを活用した情報発信に努め誘客促進を図ってきたところでございます。

観光客の動向が「見る観光」から五体で体験する「体験型観光」へのニーズが依然として高い傾向にございますので、今後も引き続き教育旅行における農家民泊の受け入れ体制の整備や新たな体験型アクティビティ等の誘致等体験型観光を推進し、常に話題性のある観光を目指していくとともに、それらの効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

また、本県を訪れる外国人観光客につきましては、平成２８年度が前年度より２万４、０００人

増の25万9,000人と年々増加の傾向になっておりますことから、今後も茨城県や関係機関と連携を強化し、外国人の誘客を図るため本市の魅力を前面に打ち出した旅行商品の造成と情報発信の強化に努めてまいりたいと考えております。

また、観光施設の整備といたしましては、バンジージャンプやカヌーの誘致により竜神峡周辺の観光客に若者が多くなってきたことから、今年度、水府観光物産館及び水府物産センターを若者にも入りやすい施設にするためのリニューアルや、来年度につきましては老朽化が著しいぬく森の湯のリニューアルを計画しているところでございます。さらには、平成31年度末に奥久慈グリーンライン林道が開通することから、竜神ふるさと村へのアクセス道路の拡幅など対岸の整備についても検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の竜神ダム湖でのカヌー体験の利用状況でございますが、平成28年度は県内で初となるダム湖でのカヌー体験として、5月の連休と夏休みから紅葉シーズンの11月まで139日間実施いたしまして479名の体験者がございました。今年度につきましては、ホームページやイベント等でのPRに加え、ひたちなか市等近隣の小学校やつくば市内の小学校36校を訪問いたしましてPRをしておりますが、8月末現在で体験者が553名と増加の傾向にございまして、学校を訪問してのPRに効果があることから、今後も引き続き学校等を訪問してのPR活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 菊池議員。

〔10番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○10番（菊池伸也議員） ただいまは懇切丁寧なご答弁感謝いたします。ここで2回目の質問に入らせていただきます。

快適な居住空間づくりについての空き家を活用した定住の推進について、①の空き家の有効活用と取り組みについてであります。空き家を活用した移住者の受け皿整備は、定住人口の拡大には大変重要であるという認識のもとに事業を積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、さらなるご努力を要望しておきたいと思っております。

会派で視察をした際に、栃木市なんですが、ここでは町を知っていただくためにバスツアーを28年度から取り組んでいるんですが、2回ほどやっております。40人募集したところ120名で、28年度はそれが250名ほどの申し込みがあったというように伺っておりますので、本市においてもそういうことをご検討されたらよいのではないかと思います。

②のお試し居住体験についてであります。平成27年度よりお試し居住体験事業を実施しており、本年度は里美地区にお試し居住の住居を用意し、あわせて体験メニューを用意して、先輩移住者からお話を聞くような計画をするとのご答弁でありましたが、27年、28年度はどのように取り組んでいかれたのか、その成果は出たのかどうかお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 お答えいたします。

27年度のお試し居住でございますが、こちらは金砂郷地区のそば工房に隣接しますケビンの方にお試し居住の住居をご用意いたしまして、成果報告書のほうでも説明はさせていただいてお

りますが、昨年度は2世帯のお試し居住の実績がございます。今年度につきましては、現在のところお問い合わせのほうはございますが、実際に宿泊されている方はございません。

○益子慎哉議長 菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） ありがとうございます。

お試し居住体験についても、栃木市を視察した折、栃木市でもって取り組んでいる事業として「やどかりの家」というのがありまして、1泊2,000円、一月3万円という予算でもってお試し居住体験をしている話を伺ってまいりました。かなりの人数がお試し居住体験をしております、そのうちの2組が移住をしたとお伺いしております。

本市においては今年度から里美の民家を確保してやっているようでありますけれども、各地区にすばらしい空き家が残っているのではないかなと思いますので、本市においてもそういう事業に取り組んでいただきますように要望しておきます。

移住情報誌などにより常陸太田市の魅力を発信し、移住先として選択していただくためにさまざまな条件整備やターゲットの絞り方も必要になってくるのではないかなと思いますので、その辺のご検討もよろしくお願いいたします。

次に、産業振興についての農林産業について、①の奥久慈グリーンライン武生線の進捗状況については理解をいたしました。

②の森林湖沼環境税の活用状況についても理解はいたしましたが、先ほどの答弁の中にもありましたように、まだまだ整備しなければならない状況の中で、国の動きあるいは県への要望等を答弁していただいておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

次に、③の中山間地の農業振興についてであります。中山間地におきましては、市民、市外の方を問わず、水府地区活性化事業のような活動をする人や団体が増えると耕作放棄の解消にもつながると思いますので、ぜひこれは強力に進めていっていただきたいと思っております。また、ブランド品として挙げられました里川カボチャや焼酎については承知をしておりますが、他の団体として馬ぶどう等の商品化に取り組む団体やエゴマの栽培と商品化に取り組んでいる団体があるとのことですが、事業内容、規模等をお伺いたします。

○益子慎哉議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 お答えいたします。

まず、棚谷健康野草づくり研究会でございますが、今年の4月に棚谷地区の5名の方を中心に組織化されたもので、県の元気な農山村創生チャレンジ事業の採択を受けて取り組んでいくものでございます。

事業内容でございますが、健康野草というか、地域にあります馬ぶどう、もしくはドクダミ、ないしはビワや桑、これら健康づくりによいとされる野草に着目し、耕作放棄地や場合によっては棚谷ふるさと公園の有効活用を図るため、それらの栽培をしながら健康品づくりというか、地域の素材を生かした加工品づくりに取り組んでいこうという団体でございます。

また、エゴマの関係の団体でございますが、里美地区の上深荻町で活動を進めようとしている全部で16名の、上深荻町もしくは折橋町や大菅町、小妻町などの方で組織化をする団体ござい

いまして、今年度市の市民提案型まちづくり事業を活用しながらエゴマの栽培とエゴマを使った商品化に取り組み、地域全体のブランド化を図っていこうという団体でございます。

以上でございます。

○益子慎哉議長 菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） ありがとうございます。

ただいま答弁していただきました棚谷地区、あるいはエゴマの栽培等でございますが、大変すばらしい事業だなと思いますので、今後ともご支援のほうをよろしくお願いしたいなと思っております。

地域住民の定住や中山間地での農業の維持、活性化は、常に向き合って今後ともさまざまな取り組みをしていくことが市の活性化にもつながっていくと思いますので、強く要望しておきます。

次に、4のイノシシの被害の実態と捕獲対策についてであります。過去3年間の被害面積や被害金額を比較するとどちらも数値が少なくなっております。この結果は捕獲隊や電気柵等による対策が功を奏し、被害縮小につながっているのではないかと思っております。

今年に関して言えば、イノシシの捕獲頭数は昨年を上回ることは間違いないと思います。また、被害に関しても昨年よりも大きな面積の被害になるのではないかと危惧をしております。現在、茨城北の農業共済の評議委員が稲作等の被害の検査をしている最中ではありますが、既に検査をされた水稻作付面積の、これは一人の方なのですが、作付面積の95%がイノシシの被害にあったという話をお伺いしております。まさに農業の危機と言っても過言ではないほどのダメージを受けております。

そこで、イノシシを含め有害鳥獣を効果的に防ぐために、捕獲隊はもちろんのこと、農業をする人や一般の狩猟団体にも協力をもらうなどの連携をとりやすくするため、当分の間は有害鳥獣対策係などの専門部署を置くことを要望しておきたいと思っております。

（2）の観光産業についてお伺いをします。1の観光客の入り込み状況と今後の対応についてであります。大変詳細に答弁をしていただきましたが、2点だけ要望しておきます。

1点目は、奥久慈グリーンライン武生水根間が31年度に開通になると、先ほど答弁していただきましたように、竜神ふるさと村においてさまざまな取り組みができるようになると思っておりますので、今からご検討をしていただきたいと思います。

2点目は、竜神大吊橋対岸にある山ですが、ここは南北朝戦乱期に城郭構築されたと伝えられております。高倉城の跡地で鎌倉時代に国井経義が領し、代々高倉氏の居城説が伝えられている城であります。高倉城は、日常の在地支配の館は「麓城」と呼び、山頂に構築された山城を「竜ヶ井城」と呼んでいたと聞いております。ぜひここに竜神大吊橋から上れるような配慮をしていただきたいと思います。そしてこの場所に歴史探訪を楽しめる公園等、展望デッキをつくり、竜神大吊橋対岸からの新たな魅力として発信できるよう、これは要望としておきますのでご検討願います。

参考までに、ただいまの件で申し上げますと、以前に山頂から20メートル上がれば海まで見えることを確認しているとのことでもあります。

次に、竜神ダム湖のカヌー体験についてであります。現在進められているそばハウス龍亭がカフェ風のレストランに補正予算がついて改装されることになっております。そういう状況での竜神ダム湖でのカヌー体験は、新たな観光スポットの魅力としてPRできることだと思いますので、PRにさらなるご努力をお願いしまして、お客さんをどんどん呼んでいただきたいなと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○益子慎哉議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後１時まで休憩いたします。

午前１１時５３分休憩

午後１時００分再開

○成井小太郎副議長 議長を交代いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次、１１番深谷秀峰議員の発言を許します。深谷秀峰議員。

〔１１番 深谷秀峰議員 登壇〕

○１１番（深谷秀峰議員） １１番深谷秀峰です。通告に従い質問をいたします。

まず初めに、少子化・人口減少対策であります。その中の結婚をする人を増やすための施策の充実についてお尋ねをいたします。

本市においては、県内はもとより、全国的に見ても早い段階から少子化・人口減少対策に取り組んでまいりました。そのことはここ数年の全国各地からの自治体や議会の視察の数でもうかがい知ることができます。確かに視察に来た人たちが驚くような各種助成事業や、ソフト・ハード両面での取り組みは、少しずつ成果をあらわしてきていると言えますが、現在の人口減少の大波を乗り切るにはまだまだ十分とは言えず、さらにその先は長いと言えます。

少子化・人口減少対策への対処法を端的に表現すれば、就労・結婚・妊娠・出産、そして子育てしやすい環境の整備という一連の流れをいかに構築していくかになりますが、この中で一番難しいのが結婚対策ではないでしょうか。これまで本市では、結婚する人を増やすための施策として結婚相談センター「YOU愛ネット」の運営や、いろいろな婚活イベントを開催し、出会いの場を数多く提供しておりますが、そうした取り組みを通して実際に成婚までいたるケースはどのくらいあるのか、これまでの実績と今後の課題についてお伺いいたします。

また、新たな結婚対策として、昨年「じょうづる縁結び隊」を結成しましたが、これまでの活動状況、そして今後、より成果を上げるための方策についてお尋ねをいたします。

続きまして、市の助成制度を活用したUIJターンを含む転入者の状況と課題についてお尋ねをいたします。

人口減少対策の中では、いかに転出を抑え転入を増やすか、いわゆる社会動態による人口減少抑制が大きな鍵となります。しかし本市のように、首都圏とは言えども県北の外れという地理的条件や、生活により利便性を求める現在の社会風潮など、若者世代を中心に都市部への人口流出が毎年続いております。本市では移住、定住促進を図るため、これまで新婚家庭家賃助成を初め

としてさまざまな助成制度を行ってまいりましたが、これらの助成制度を活用したU I J ターンを含む転入者の状況はどのようになっているのか、また、今後の課題についてお伺いいたします。

続きまして、若者世代が魅力を感じるまちづくりについてお尋ねをいたします。

これまでの分析により、社会動態による転出者の多くは、20から30代の若者世代が周辺6市村、水戸市、日立市、ひたちなか市、那珂市、東海村、常陸大宮市へ異動することが大きな要因となっていることがわかっております。そこで本市では、それら若者世代が魅力を感じるまちづくりの推進を図っていくことを提唱しておりますが、具体的に何をどのように進めていく考えなのかお伺いをいたします。

続きまして、常陸太田市公共施設等総合管理計画についてお尋ねをいたします。

その中の公共施設等の保有に係る課題について、まずお尋ねをいたします。

平成の大合併により、全国で3,232市町村あった自治体は、現在1,718となり大幅にその数を減らしました。しかしその反面、合併前からそれぞれの自治体で建設してきた学校や行政庁舎、文化・スポーツ・観光施設など、公共施設の存続に関する問題が今全国的に大きく取り上げられております。本市においても例外ではなく、さきに示された常陸太田市公共施設等総合管理計画により、その概要が示されたところであります。

それによれば、計画期間は40年、縮減目標約500億円という非常に長期にわたる計画ですが、今後の人口減少社会への対応や普通交付税の段階的縮小等などの財政状況を踏まえ、施設の老朽化や大規模な修繕などが見込まれる施設を今後も維持管理していくことが困難になってきている状況は明らかであると言えます。そこで、この計画に沿って今後も保有を続ける公共施設等をどのような基準で判断していくかなどの公共施設等の適正配置の取り組みと計画的な保全の推進について考えをお聞きいたします。

次に、地域に理解を得るための説明責任と、これまでの地区説明会の状況についてお尋ねをいたします。

本市は1市1町2村の合併で、それぞれの地域に類似する公共施設も多く見られ、今後この計画を進めていく上で、地域によっては施設やそのサービスが廃止となると当然出てくるわけですが、そうした地域の人たちに理解を得るためにはどのように説明責任を果たしていかなければならないと考えているのか。またあわせて、これまでの地区説明会の開催状況についてお尋ねをいたします。

また、地区説明会については、開催時期や周知の方法等を十分検討した上で、より多くの市民の方々に参加していただかなければその説明責任を果たしたとは言いがたいのではないのでしょうか。そこで、地区ごとにこの計画を推進していくため、地域ごとに協議会等を設置してはいいかなものかと思いますが、考えをお伺いいたします。

続きまして、廃校等の有効活用についてお尋ねをいたします。

市内の廃校の状況と問題点についてであります。

急激な少子化が進む中で、全国各地で学校の統廃合が行われ、毎年500校以上が廃校となっております。本市においても合併後、太田地区で小学校3校、金砂郷地区で小学校、中学校がそ

れぞれ２校、水府地区で小学校２校、来年は新たに２校が廃校となります。里美地区で小学校が２校と、毎年のように廃校となってまいりました。

その中で、廃校後に利活用が図られている主なものとしては、瑞竜小が県立特別支援学校として、河内小が民間の高齢者福祉施設として、金砂小が体験学習施設として現在有効活用されています。しかし廃校後、校舎などの施設がそのままの状態で利活用が全く図られてこなかったところについては、これまでどのような検討がなされてきたのか、そしてその検討の中でどのような問題点が指摘されているのかお伺いをいたします。

続きまして、今後の有効活用計画についてであります。

平成２５年６月議会でも廃校の跡地利用について質問をいたしました。そのときの答弁は、地域の意見、要望等に十分配慮した検討を行うこと、地域の産業振興や活性化、定住対策、雇用の場の確保など、市の施策等の方向性に沿った利活用を図ること、公共施設等への転用を検討し、一義的に行うこと、困難な場合には厳しい財政状況等に配慮し、民間事業者等への処分を進めること、できるだけ早期に利活用を図るため、文部科学省が開設する「みんなの廃校」プロジェクトへ登載し、広く利活用等の募集を行うこと、そして利活用が図れないと判断される場合には、廃校後２年を目途に施設等の取り壊しを行い、更地としての利活用を進めていくことなどを基本方針として一連の作業を進めていくとのことでありました。

そこでお尋ねをいたします。今後の廃校の利活用についても、この平成２５年６月議会の答弁の方針に沿っていくのかお答え願いたいと思います。

続きまして、旧里美給食センターの活用についてお尋ねをいたします。有効活用策と今後の対応であります。

廃校の跡地有効活用という点から言えば、今年３月まで里美給食センターだった場所は、もと私の母校、大中小学校であります。廃校後、長く更地のままだったところに、１０年前に里美給食センターが建設されました。しかし少子化により配食数が減り、残念ながら今年３月で閉鎖となってしまいました。

施設の性質上、食品加工面での活用が考えられるわけですが、６月議会で地元の生乳を利用したチーズの製造に取り組むという提案が示され、また、本定例会冒頭にも市長が挨拶の中でお話しになりました。大きく期待をしているところであります。そこで県内外のチーズの製造例などを踏まえ、この施設を今後どのように有効に活用していくのか、具体的な対応についてお尋ねをいたします。

以上、質問とさせていただきます。

○成井小太郎副議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔綿引誠二政策企画部長 登壇〕

○綿引誠二政策企画部長 政策企画部関連のご質問に順次お答えしてまいります。

初めに、少子化・人口減少対策に関する結婚対策についてのご質問にお答えいたします。

本市における結婚推進の取り組みにつきましては、平成２２年度より結婚相談センター「ＹＯＵ愛ネット」を開設いたしまして、結婚を希望する方々への支援を行っております。結婚の推進

に当たり、具体的に結婚に向けて一步踏み出す意識のある方に対しましては、「YOU愛ネット」や婚活パーティーなどのメニューを用意して取り組んでおりまして、その結果、本年8月末までに115組が成婚に至っている状況でございます。

しかし、依然として本市の未婚率は国及び県よりも高い状況にあります。そのため、若い世代が結婚に対し前向きに捉える意識を醸成することも課題となっておりますことから、昨年度には20代の男女を対象にした結婚に関するセミナーや交流会なども開催したところでございます。

さらに、結婚推進の新たな取り組みといたしまして、地域における結婚の世話役として若者の出会いの相談、仲介等を行う「じょうづる縁結び隊」を昨年11月に組織しておりまして、「YOU愛ネット」への登録の勧誘や婚活イベント等の周知などもご協力をいただいているところでございます。

今後におきましても、市民の方々の結婚に対するさまざまなニーズを捉えながら、地域ぐるみでの効果的な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、移住・定住の促進に関するご質問にお答えいたします。

初めに、助成事業を活用したUIJターンなどの転入者の推移につきましては、特に利用者の多い新婚家庭家賃助成事業及び住宅促進助成事業を活用した転入者の推移について申し上げますと、まず、新婚家庭家賃助成事業を活用した転入者数、ここ3年間の数字でございますが、平成26年度は93名、27年度が88名、28年度も同じく88名で、3年間の合計は269名となっております。

なお、この数字は3年間の全転入者数3,172名に対する割合でございますが、8.5%となっております。

次に、住宅取得促進助成事業を活用した転入者数でございますが、平成26年度144名、27年度156名、28年度154名で、3年間の合計は454名となりまして、こちらも3年間の全転入者数に対する割合は14.3%となっております。

なお、最近の月ごとの人口動態について見ますと、本年7月でございますが、転入者数98名、転出者は59名となりまして、また、8月につきましては、転入者82名、転出者80名で、2カ月連続して転入超過となっております。

さらに、今年度4月から8月、4カ月間の累計では、転入者が484名、転出者は515名となっております。これは昨年同時期と比較し、転入者につきましては69名増加いたしまして、転出者につきましては51名の減少となっております。

これらのことから、転入の促進、転出抑制のため取り組んでまいりました各種事業の成果が少しずつあらわれてきているものと考えております。

次に、若者世代が魅力を感じるまちづくりについてでございますが、本市におきましては、「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズとして掲げまして、就労・結婚・妊娠・出産・育児のしやすい環境を総合的に整備するため、子育て世代等に対する各種助成金や保育料半額化などの経済的な支援にあわせまして、子どもの夜間診療や保育環境の整備などの子育てに関する環境の整備を行ってきております。

また、道路などのインフラ整備をすることにより近隣への通勤の利便性を図ること、さらには、東部土地区画整理事業による新たな市街地整備により市内における買い物環境の充実、雇用の場——特に女性の雇用の創出による地域経済の好循環と生活の利便性の向上をもたらすことが若い世代も住みたくなる魅力あるまちづくりにつながるものと考えております。

全ての施策が少子化・人口減少対策に通じるという認識のもと、全庁一丸となり今後も取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、常陸太田市公共施設等総合管理計画に関する2点のご質問にお答えいたします。

初めに、保有を続ける公共施設等の判断基準についてでございますが、昨年度に策定をいたしました常陸太田市公共施設等総合管理計画におきましては、今後の公共施設のあり方について基本的な方針を定めておりまして、その中で施設類型別に今後の実施方針を3年以内の短期、10年以内の中期、20年以内の長期、20年を超える超長期の4期に区分してお示しをしているところでございます。

今後はこの公共施設等総合管理計画で定めました基本方針に基づきまして、見直しの取り組みが可能な施設につきましては順次見直しを図っていくこととなりますが、本年度におきまして各施設の利用状況や維持管理費用、施設への交通アクセス状況などさまざまな状況分析を行い、本市における公共施設の望ましい配置パターンを整理した公共施設等再配置計画を策定することとしておりまして、その中で判断基準や見直しの時期につきましても検討してまいりたいと考えております。

次に、地域に理解を得るための説明責任とこれまでの地区説明会の状況についてお答えいたします。

公共施設等の再編につきましては、実際に施設を利用いたします市民のご理解がなければ推進を図ることは難しいものと認識をしております。本年の7月から8月の1カ月間かけまして、公共施設の現状や公共施設等総合管理計画において定めました基本方針について、市内19地区で市民への説明会を開催したところでございます。市民説明会には合計で150名の方にご参加いただきまして、公共施設の再編を進めるに当たり幾つかのご意見もいただきました。

主なご意見について申し上げますと、まず、施設の集約等により利活用がされなくなった施設は、維持管理経費削減のため解体などを進めるべきである。2つ目としまして、市民サービスを低下させるような施設の集約等を行うべきではない。3つ目としまして、施設の集約に際し集約施設までのアクセスの充実が必要であるなど、主な意見がございました。

今後はこれら市民からいただきましたご意見を参考といたしまして、公共施設等の再配置計画を策定してまいりたいと考えております。

また、市民への説明責任につきましては、本年度公共施設等再配置計画を策定後、来年度に改めて再配置の考え方について市民のご理解をいただくため、基本的には市民説明会を開催するなどいたしまして、丁寧に説明を重ねることをご理解を得ながら計画の推進を図りたいと考えております。

なお、議員のご発言にありました地区ごとの協議会の設置につきましては、今後先進自治体の

状況なども踏まえまして調査研究をしてまいりたいと考えております。

最後に、廃校等の有効活用に関する２点のご質問にお答えいたします。

初めに、これまでの跡地利用の状況と問題点についてでございますが、現在利活用の方向性が決まっていない旧小里小学校、旧賀美小学校、旧北中学校の３施設についてお答えをいたします。

この３施設につきましては、廃校となりましてからこの間、庁内の廃校等利活用検討庁内プロジェクト会議におきまして、本市が平成２５年５月に策定いたしました常陸太田市廃校施設等利活用方針に基づき、地域の振興や活性化、雇用の場の確保など、総合計画を初めとする市の重要施策の方向性にかなった利活用ができないか検討してまいりました。しかしながら、３施設全てにおいて校舎や体育館など耐震基準に達していない建物も多く老朽化が進んでいることから、今後利活用を図るには多額の耐震改修費用などがかかるため、費用対効果から見て公共的な施設としての利活用は困難であると判断をいたしまして、民間活力を活用した利活用の検討を現在進めているところでございます。今後地域住民の方々の意向を伺いながら利活用の方針を決定してまいりたいと考えております。

なお、廃校となってから現在に至るまで２年から３年ほど経過しておりますが、この理由について申し上げますと、まず、旧賀美小学校におきましては、敷地内に４筆の個人名義の土地が存在しておりまして、その相続手続、合計３８名の相続者がございましたが、この相続放棄の手続、さらには土地の市への寄附手続などの事務が発生しておりました。２点目としまして、３施設全ての施設内に水路や道路用地が存在していたため、敷地の境界確定や水路、道路の用途廃止手続などを進める必要もございました。これらのことによりまして、その処理に不測の時間を要したためでございます。これらの整理につきましては本年６月に全て完了いたしました。

また、この３施設につきましては、市内への企業誘致を図る観点から、積極的に民間事業者等に対して施設の紹介もしておりまして、これまで幾つかの事業者から問い合わせがございましたが、建物の改修等に多額の費用がかかることなどから、問い合わせ以降の進展はない状況にございます。

次に、今後の有効活用計画についてお答えいたします。

既に廃校となりました学校施設につきましては、昨年度策定いたしました常陸太田市公共施設等総合管理計画において定めました基本方針に基づき、地域住民の方々の意向を伺いながら早急に民間事業者等への売却等により有効な活用を図りたいと考えてございますが、それが困難である場合は、財政事情を考慮しながら２年をめどに施設の取り壊しを行い、更地としての利活用を進めてまいりたいと考えております。

また、今後統廃合等により廃校となります学校施設につきましては、地域住民の方々の意向を伺いながら、公共施設等総合管理計画及び廃校施設等利活用方針に基づきまして、複数の公共サービスの集約など新たな公共施設としての利活用を検討するとともに、地域の産業振興や活性化、定住対策、雇用の場の確保など、市の施策の方向性にかなった利活用を検討してまいりたいと考えております。

なお、それが困難な場合には、公募による民間事業者等への売却等を進めてまいりたいと考え

ております。

○成井小太郎副議長 農政部長。

〔武藤範幸農政部長 登壇〕

○武藤範幸農政部長 廃校等の有効活用についての中の旧里美給食センターの活用についてのご質問にお答えいたします。

里美地区におきましては、これまでも地元酪農農家の生乳を使用いたしました飲むヨーグルトやジェラートの乳製品が製造、商品化されてきたことなどから、旧里美給食センターの調理設備等の有効活用も含め、市内産の生乳を使用し、日量約40キログラムのオリジナルなナチュラルチーズを製造、商品化する事業を計画し、本年5月末に国の地方創生推進交付金事業の採択を受け、今年度から3年間の中で商品化に取り組むものでございます。

事業スケジュールといたしましては、先月の8月24日に顧問2名、委員6名によるプロジェクト協議会を設置したところでございまして、この協議会の中で、本年度は商品のコンセプト、商品化するチーズの種類、販路の調査、確保、チーズ製造実施主体の選定などについて協議を行ってまいります。2年目は、旧里美給食センターの改修工事及び備品等の整備のほか、チーズ製造技術者の育成、研修や試作品づくり、試食会や手づくりチーズ教室などによる商品のPRなどを行いながら、商品化、販路の開拓を行ってまいります。そして3年目の平成31年度末までには、実際に商品となるチーズの製造、商品の販売まで行うことで計画をしております。

なお、県内外の民間企業以外でのチーズ製造の取り組み状況といたしましては、県内では、水戸市の森林公園内に水戸市農業公社が運営するシェーブル館がヤギの生乳チーズ2種、牛の生乳チーズ7種、年間で約2.7トンのチーズを製造、販売しております。また、石岡市で酪農を営んでおります鈴木牧場様におきましては、8年前の平成21年より、牛の生乳チーズからチーズ5種を製造、販売しており、県内では現在この2件と承知しております。

また、県外になりますが、秋田県羽後町の雄勝酪農農業組合の婦人部5名が中心となり、閉校となりました小学校を活用してチーズ工房を開設し、平成23年度から10種類のチーズを1日約50キロ製造、販売をしているなどの事例がございます。

今回の計画に当たりましては、これら先進の事例等も参考にしてきたところでもあり、今後とも情報の交換や連携をとりながら進めてまいります。

○成井小太郎副議長 深谷秀峰議員。

〔11番 深谷秀峰議員 質問者席へ〕

○11番（深谷秀峰議員） 再質問をいたします。

まず初めに、結婚対策でありますけども、ご答弁にあった「YOU愛ネット」成婚組数が115組というのは、ある意味評価されるものだと思います。「YOU愛ネット」に登録する人は、恐らく市で行っている婚活の交流会にも積極的に参加し、自ら結婚相手を探そうとしている方たちだと思うんですが、問題は、現在の婚姻率を上げるにはそこまでやっていない人、できない人をどうサポートするかだと思うんです。いわゆるピンポイントで男女をつなぎ合わせる、そういう政策がぜひとも必要だと思うんです。それには昨年結成した「じょうづる縁結び隊」に非常に

期待したいんですが、この「じょうづる縁結び隊」、先ほど短く活動状況等をお知らせいただいたんですが、本来ならばあの活動プラスもうちょっと結婚したい人をつなぎ合わせるまでの仲人的な役割も必要だと思うんですが、この「じょうづる縁結び隊」の構成と今後どういう面で活動を強化していくかについてお尋ねをしたいと思います。

○成井小太郎副議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 お答えいたします。

まず、「じょうづる縁結び隊」の構成でございますが、現在隊員の方は12名でございます。年齢で申し上げますと、30代から80代までの12名の方、その12名のうち、さらに茨城県のほうで委嘱しております県のマリッジサポーターに登録されている方が10名いる状況になってございます。

今現在の「じょうづる縁結び隊」の方の活動でございますが、毎週1回活動の報告関係、意見交換等を行いまして、それぞれの地域におきまして、こちらは昔で言うところの仲人役という形で縁結びを行うようなことをさせていただく役目を持っております。

先ほど答弁もさせていただきましたが、まず、結婚したいというような意識のライフスタイルの多様化によりまして、そういった意識の醸成がまず大事かと考えておりますので、そういったもののセミナーとかをこれからも開催いたしまして、少しでも結婚に対して前向きに捉えていただけるよう若い世代の方への働きかけを行うとともに、縁結び隊の方たちのほうに情報提供をしながら少しでも多くの方々が結婚に至るようにということで、今後も活動のほうを支援してまいりたいと考えております。

○成井小太郎副議長 深谷秀峰議員。

○11番（深谷秀峰議員） 婚姻率を上げるには、やはり地域の中で強力に仲人役を担う人が何人も出てこないとは私は難しいと思うんです。ちなみに現在の全国的な統計によると、お見合い結婚で結婚される人の割合は5%です。これが1960年代は50%です。確かに振り返れば、私が子どものころも、近所には年間に何十組も仲人をやるようなおじさん、おばさんがいたんです。それがいつの間にかだんだん仲人をやる人がいなくなって、結婚式では今ほとんど仲人さんなんかいない状況です。

そこでちょっとお尋ねしたいんですが、何でこんなに急激にお見合い結婚が減ってしまったんだと分析していますか。

○成井小太郎副議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 お答えいたします。

先ほどもちょっとご答弁申し上げましたが、まず、若い世代の昭和の時代から平成にかわったライフスタイルの変容でございます。結婚が最終的に幸せのゴールというような考え方が薄れてきているということもございまして。あとは地域の中での密接なつながりの希薄化、どこどこにこういった方がいるよというような情報の共有がなかなかできなくなっているような状況もございまして。こういったものを何とか打破して、結婚というものが最終的にこういったゴールとしていけるようなことで進めていければと考えておりますが、先ほども申し上げましたとおり、そうい

ったものの意識の醸成につきましてセミナー等、今後もいろいろな施策を考えてまいりたいと思います。

○成井小太郎副議長 深谷秀峰議員。

○11番（深谷秀峰議員） 何となくわかるんですけども、私がもうちょっと未婚率を上げるために仲人さんを強化してもらいたいなという思いの中には、若者世代に、つまり20代とか30代前半ぐらいの方には、幾らでもこういう婚活パーティーがあるよと言えば、声をかければ集まれると思うんです。問題はある程度年齢を過ぎて、もう40代、50代になって半分あきらめている人にも、その人の住む地域の中に、懇切丁寧に相手を紹介してあげられるような人がいれば、私はまだまだ望みがあるんじゃないかなと思うわけです。ですから「じょうづる縁結び隊」をできればそこまで、もうちょっと枠を広げて地域の中に、本当に人の世話を焼けるような人も含まれていけばちょっと違って来るんじゃないかなと思うんですが、それはぜひとも今後検討していただきたいと思います。

あと、お見合い結婚が今は余りない状況なんだけど、統計によるとお見合い結婚にもメリットはあるんです。簡単に紹介しますけども、日本は今離婚率が大体3割前後なんです。恋愛結婚をした場合の離婚率というのは4割以上になっているんです。お見合い結婚だとそれが1割ぐらい。ですから長い目で見れば、やはりお見合い結婚をどんどんどんどん推進していけば、私はすばらしい常陸太田市になると思うんですけども、ぜひとも考えていただきたいと思います。

次に、若者世代が魅力を感じるまちづくりについて再度お尋ねをしたいと思います。若者世代が転出していく大きな理由は、やはりこの町に魅力がなくて、より生活が楽しく過ごせるような、そういう都市部へ流れていくのが現状だと思うんですけども、かといって常陸太田市にどこまで若者が楽しめるような施設とか、買い物がしやすい施設とか、そういうのをつくるには限度があると思うんです。そうなるともう心の問題なんですよ。若い世代が、例えば20代、30代の人たちがその地域に愛着を持って、その地域に根っこをおろせるような、非常に難しいかもしれないけどもそういう施策が必要だと思うんです。わかりますよね、言っていることが。

それは、行政でこういう施設をつくりました、だから若い人、帰ってきてくださいって、私はそれはほんの一部でしかないと思うんです。やはりそうすると、小さいころからの教育なんかも含めて長いスパンで、やはり若者が郷土に愛着を持てるような、そういう施策が必要だと思うんです。これは答弁は結構です。

続いて、公共施設等総合管理計画についてお尋ねしたいと思います。

8月に会派の視察で上越市に行ってまいりました。上越市は常陸太田市の約2倍近い面積と、合併によって14市町村が一緒になってかなり大きいんです。そうすると当然重複するような公共施設がたくさんある。その上越市がつくった公共施設の管理計画は、計画期間が15年なんです。それで何で常陸太田は40年になるのかなとちょっと疑問に思って質問したんですけども、40年後、私は98歳です。この計画の最終結果を知ることはまずできないと思うんです。ですからこの計画、先ほども答弁にあったように、5年後とか10年後、20年後、かなり細かいところで中間報告があると思うんですけども、ちょっと長いかなという気がするんです。どうなん

でしょう。

○成井小太郎副議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 お答えいたします。

計画期間の40年の設定でございますが、まず、公共施設等総合管理計画、これは全国的な、国の方からの指針に基づきまして、各市町村が策定を進めているところでございます。その指針によりますと、まず、30年先の人口の推移を踏まえて、そういったものを見据えてこの計画を作ってくださいというような指針がございます。

それと当市につきましては、この総合管理計画を策定する前に公共施設白書を25年の12月に策定しておりまして、こちらで今後40年間の公共施設のあり方等についてお示しをさせていただきました。こちらの整合性を踏まえまして40年という計画の期間に設定させていただいたところでございます。国の指針につきましても、少なくとも10年以上の計画を作りなさいというような指針もございます。

以上でございます。

○成井小太郎副議長 深谷秀峰議員。

○11番（深谷秀峰議員） わかりました。

続いて、廃校の問題についてお尋ねをいたします。廃校については先ほど1回目でも言いましたけども、25年に同じような質問をしたんですが、当時の部長さんの答弁で「2年を目途に利活用が図れなければ更地にする」ということで、私もその答弁を聞いて地域の人たちに同じようなことを言ってしまったんですよ。だから最近、「あれ、もう3年たってんじゃない」と言われるんですけども、先ほどの答弁だとまた地域の人たちに説明をして、さらにそこから2年を目途にということと理解していいんでしょうか。

○成井小太郎副議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 お答えいたします。

まず、そちらは里美地区の小学校の話でよろしいでしょうか。

○11番（深谷秀峰議員） はい。

○成井小太郎副議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 賀美小学校につきましては、2年前に地域の方にアンケート調査をさせていただきまして、利活用についてのご意向を伺ったところでございます。その時点では、有効な利活用に関するご意見等はいただけなかったところでございます。その後、先ほど答弁で申し上げましたような底地の整理等がございまして、現在に至っている状況でございます。

今後につきましては、その時点でこれからの民間活力を活用した売却の方向で公募のほうにまいたいということで、もう一度地域の方にご説明をしてからそういったものに入らせていただきたいと思いますと考えております。

○成井小太郎副議長 深谷秀峰議員。

○11番（深谷秀峰議員） 更地にするというのは、本当に最後の最後でいいと思うんですよ。できるだけ民間事業者なりに使ってもらえばそれだけ取り壊し費用がかからないわけですから、

その努力をぜひともしてもらいたいという思いなんです。

それで、先ほど1回目と言ったように、全国各地で毎年500校以上が廃校になる状況で、その中の多くはやはり文科省の「みんなの廃校」プロジェクトに登載しようとしているわけです。その中で競争して、果たして常陸太田市の廃校が選ばれるかという私は難しい、やはりこれは自助努力しないとだめだと思うんです。いろいろな企業に当たって使ってくれるようにセールスしないと。ぜひともそのご努力をお願いしたいと思います。

それでは最後に、旧里美給食センターの件についてお尋ねしたいと思います。

先ほどの答弁であらかたわかりましたし、私、個人的にも大きく期待をしているところです。そこで何点か確認したいんですけども、里美地区は、合併前から里美の酪農家が生産する生乳を使って里美ジェラート、飲むヨーグルトを製造してきてかなりの好評と、販売額を上げてきた経緯があります。今度チーズが揃えば3点セットになるわけですけども、問題は生乳の、本当に地元の酪農家が生産した生乳がきちんとチーズ工場というか工房にたどり着くのかどうか、生乳の流通についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

○成井小太郎副議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 お答えいたします。

現在市内では、議員さんご発言のように、9件の酪農農家が463頭の乳用牛を飼育してございまして、そのうち321頭で年間約2,780トン、日量では約7.6トンの生乳を生産しているところでございます。

現在、これらの市内産の生乳を使用できますよう、本地域の酪農農家の生乳のほぼ出荷先、指定生乳生産者団体である県の酪農業協同組合連合会と、市内の生乳をそのまま使えるよう協議を進めているところでございまして、そのような方向にしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○成井小太郎副議長 深谷秀峰議員。

○11番（深谷秀峰議員） わかりました。

あと、せっかくすばらしい施設を使うのであれば、やはり雇用の面でも何らかの周りは期待するわけですよ。それについてはいかがでしょう。

○成井小太郎副議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 現在の計画（案）では、日量約400リットルの生乳で、約40キログラム程度のチーズの製造を計画してございます。この生産を担う雇用計画といたしましては、チーズを作る技術者が1名、それと技術補助やパートなどを含めまして常時は4名体制で臨み、延べでは6名程度の雇用を計画しているところでございます。

○成井小太郎副議長 深谷秀峰議員。

○11番（深谷秀峰議員） もう一点、これまで給食センターとして利用されてきた施設ですから、チーズ工場というか工房にするのには結構改修が必要だと思うんですが、その点についてわかる範囲でお答え願いたいと思います。

○成井小太郎副議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 改修の関係でございますが、どちらにしろ改修をする必要がございます。改修の内容といたしましては、現計画では給油の配管と電源の移設や増設、また蒸気ボイラーなどを新設しようということで考えてございます。さらには、生乳の納入方法にもよりますが、ローリーで納入する場合は受乳設備などが必要となってきました、あわせまして現在では約1,500万円程度の改修費を計画しているところでございます。

○成井小太郎副議長 深谷秀峰議員。

○11番（深谷秀峰議員） 最後にもう一点お聞きしたいと思います。

旧里美給食センターはかなり規模が大きいと思うんですけども、今計画されているチーズを製造するに当たっては、恐らくあの施設の何割かしか使用しないと思うんです。そうすると、あいたスペースが非常にもったいないと思うんですけども、今後さらにあの給食センターを利活用していく方策があればお聞かせ願いたいと思います。

○成井小太郎副議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 今回のチーズ製造では、給食センターの施設面積約660平米のうち200平米程度の活用を考えているところでございます。残りのスペースにつきましては、将来他の地場産物などを活用いたしました、例えばチーズとセットで販売できるようなワインですとか、ハムですとか、バターなど。また、イノシンなど加工品なども製造することを視野に入れてはどうかと考えているところでございまして、本件につきましては、今後協議会の中で検討することとしてございます。

以上でございます。

○成井小太郎副議長 深谷秀峰議員。

○11番（深谷秀峰議員） ぜひとも多くの人に喜ばれるおいしいチーズを作ってください。

質問を終わります。

○成井小太郎副議長 次、7番深谷渉議員の発言を許します。7番深谷渉議員。

〔7番 深谷渉議員 登壇〕

○7番（深谷渉議員） 7番公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、防災対策についてでございます。

1つ目に、タイムライン防災についてお伺いをいたします。

今年の夏、7月5日から降り注いだ豪雨により、九州北部の広範囲で多大な被害に見舞われた九州北部豪雨災害、日々刻々と報道される豪雨被害に改めてその怖さを認識いたしました。犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々へのお見舞いを申し上げます、早期の復旧をご祈念申し上げます。

昨年は、台風10号により岩手県の小本川が氾濫し、高齢者福祉施設等が被災し多くの命が犠牲になりました。そしてその前年に起きた鬼怒川の決壊、さかのぼること広島市の豪雨による土砂災害、伊豆大島の土砂災害と、このところ毎年のように大規模な豪雨災害が発生し、多くの命

が失われ、また危険にさらされております。今年の九州北部豪雨はこれから検証されるとしても、小本川の高齢者福祉施設の被災、鬼怒川の決壊による被害や、また広島市や伊豆大島の土砂災害などは、自治体の防災体制の遅さや避難対応の困難などが指摘されております。防災の情報をどんなに充実させても、上位機関からの何度となる助言があっても、受け手である自治体や住民の理解や判断が十分でなければ何の役にも立ちません。私は毎年続く豪雨被害により、人の命を失い、また危険にさらしたりする原因が自治体の防災対策の後れや混乱にならないような防災対策ができないものかと疑問を感じておりました。

最近よく耳にいたします「タイムライン防災」という考えがございます。この防災は、この疑問に少なからず応えてくれるものであるとの認識に至り、タイムライン防災の第一人者である松尾一郎氏の書籍や専門誌への投稿記事等を読み、その必要性を感じております。そこでタイムライン防災と地域防災計画との違いなどを通して、タイムライン防災に対する本市の認識についてお伺いをいたします。

続きまして、タイムラインの策定についてでございます。

国土交通省は、アメリカでのタイムラインの効果が実証されたことから国内に導入し、平成27年5月には、埼玉県と東京を流れる荒川の下流域で全国初の本格的なタイムラインを始動しました。そして今年度は全国の河川を対象に、「逃げおくれゼロ」、「社会経済被害の最小化」実現に向けタイムラインの試行を進めております。

地方自治体でいち早く導入したのは、三重県紀宝町です。先ほど触れましたタイムライン防災の第一人者である松尾一郎氏がかかわり平成27年に作成されました。その後、各自治体での作成も増えてきているようであります。

松尾一郎氏は、「防災の専門家でない職員がいきなり適切な判断を下すのは難しいが、あらかじめ対応を決めておけば落ち着いた判断も可能になり、タイムラインを運用しながらさらに課題を見つけて改善していき、長期的な防災対策につなげられれば」と、タイムラインの作成過程と作成してからの運用改善の必要性などを述べております。本市でも新たな水害多発時代に備え、タイムラインが必要となると考えますが、その策定についてのご所見をお伺いをいたします。

2つ目に、がん対策についてお伺いいたします。

胃がん対策についてでございます。

胃がんによる死亡者数は、毎年5万人程度で推移してきました。2000年から胃潰瘍と十二指腸潰瘍の消化性潰瘍に対するピロリ菌の除菌治療が保険適用となり、死亡数が少しずつ減少し始めました。そして2013年からは慢性胃炎についてもピロリ菌の除菌治療が保険適用となり、死亡数の減少がより顕著となってきました。ピロリ菌除菌の保険適用により、実際に胃がんの死亡例が減少したのでありますから、従来の公的なバリウム検査による胃がん対策の意義が少なからずなくなってきたことに気づいているはずでございます。本市の胃がん対策の現状についてお伺いをいたします。

続きまして、ピロリ菌リスク検査についてお伺いいたします。

3年前の2014年に、世界保健機関（WHO）の下部機関である国際がん研究機関は胃がん

発症を3割から4割減らせるとして、ピロリ菌除菌による胃がん予防対策を世界に向けて推奨いたしました。国立国際医療研究センター理事の上村直実先生は、「胃がんの90%以上はピロリ菌の感染による胃炎が原因で、ピロリ菌を除菌すれば胃がんの発生を抑制することが可能です。これは既に1990年代から2000年代初頭にかけての研究結果から医学的には世界の常識になっています」とも明言されております。

胃がんは早期発見により、ほぼ100%治るがんでございます。今後、胃がんによる死亡数を減らすには、ピロリ菌の有無を調べる検査体制の確立と同時に、胃がん検診の受診率を高めることが必要でございます。従来のバリウム検査においても、ピロリ菌リスク検査——正式には、胃がんリスク検診（ABC検診）でございますけども、「ピロリ菌リスク検査」として話をさせていただきます。ピロリ菌感染のない人から胃がんが発生することはごくまれだそうです。また感染により、胃粘膜の萎縮が進むほど胃がんは発生しやすくなります。ピロリ菌リスク検査とは、このピロリ菌感染の有無の検査と、胃粘膜の萎縮性程度を測定するペプシノゲン検査、この2つを組み合わせ、被験者が胃がんになりやすい状態かどうかをAからDの4群に分類する検査方法でございます。これは血液による簡便な検査で分類ができます。このピロリ菌リスク検査を一刻も早く検査項目に追加すべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

一方、若年層へのピロリ菌検査の導入は、将来の胃がんの発生リスクを大幅に減少させます。胃がんとピロリ菌の研究、胃疾患の研究で日本を代表する第一人者で世界的な賞を受賞している浅香正博先生はこう述べております。「若い世代はピロリ菌に感染してから日が浅いため、慢性胃炎の程度はさほど重くありません。萎縮性胃炎もほとんど見られない。したがって、ピロリ菌除菌が最も効果を発揮するのです。若い世代のピロリ菌感染者にくまなく除菌治療を施しておけば、将来胃がんなどの胃疾患の大半を予防できると考えられます」と述べております。

その点、特筆すべきは佐賀県でございます。平成28年度から子どもたちの40年先の胃がんのリスクを取り除きたいと、中学3年生を対象にピロリ菌除菌を実施しております。費用検査は県が負担し、治療が必要な生徒の治療費も全額助成しております。その他にも天草市など多くの自治体が若年層へのピロリ菌除菌を導入し始めました。県内でも水戸市が今年度から中学校2年生全員にピロリ菌検査を導入することを決めております。

ピロリ菌リスク検査は、ピロリ菌と胃がんとの関連について、子どもや保護者のがんに対する理解を深めるためにも有効との考えもでございます。本市の中学生を対象としたピロリ菌リスク検査の実施についてのご所見を伺います。

3番目に、がん教育についてお伺いいたします。

がん教育の推進についてでございます。

公明党も積極的に後押ししてきて、昨年12月に成立した「改正がん対策基本法」に、学校や社会でのがん教育の推進が明記されました。がんへの理解を深め、命の大切さを学ぶがん教育は、今年度からの全国展開に当たり、文部科学省はこれまでモデル校、3年間で293校での授業実施のほか、教材の作成、外部講師登用のためのガイドライン作成など体制づくりを進めてきました。モデル校では、特に医師やがん経験者ら外部講師を登用した授業は教育効果が大きいとの評

価のようでございます。そこで茨城県内などのモデル校の実施方法や成果などを踏まえ、本市の取り組み方についてお伺いをいたします。

次に、本市の小中学校での取り組み状況について、今まで行っている学校などがあれば、その状況などをご教授ください。

4つ目に、生活困窮者自立支援についてお伺いをいたします。

生活困窮者自立支援制度についてでございます。自立支援制度がスタートして2年が経過いたしました。これまでの取り組み状況と課題についてをお伺いいたします。

平成25年に制定された「生活困窮者自立支援法」を受けて、生活困窮者自立支援制度が平成27年からスタートいたしました。本市でも生活支援係の中に専門の相談支援員を配置し対応されてきました。当初は、自立相談支援と居住確保給付金の支給の必須2事業の取り組みだけでございましたが、昨年より子どもの学習支援の任意事業が追加されました。そこで、2年が経過したところで今までの相談件数や相談内容等のこれまでの取り組み状況をお伺いいたします。また、今見えている課題についてもあわせてお伺いいたします。

続きまして、本市の取り組んでいない任意事業である就労準備支援、一時生活支援、家計相談支援についてお伺いをいたします。

当然この制度は、困窮する人を生活保護に至る前の段階から必要な支援につなぐのが制度の目的でございます。より実効性を高めるためには、自治体がそれぞれの判断で実施する任意事業が鍵を握っていると言われております。しかしながら、小規模の自治体などはそこまで手が回らないというのが現実ではないでしょうか。本市で取り組んでいない就労準備支援、一時生活支援、家計相談支援などは、今まで個別に別の機関への紹介や相談として引き継いできたと思われしますが、今後どのような展開をしていくのかご所見を伺います。

以上で、私の1回目の質問を終わりにします。ご答弁よろしくお願いいたします。

○成井小太郎副議長 答弁を求めます。総務部長。

〔加瀬智明総務部長 登壇〕

○加瀬智明総務部長 防災対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、タイムライン防災と地域防災計画との違いや、タイムライン防災に対する認識についてでございますが、タイムライン防災は、さきの常総市における鬼怒川氾濫災害の教訓を受けまして、各行政機関や住民が共通の時間軸を持った防災シナリオを持つことの重要性が再認識されたところでございます。

地域防災計画との違いについてでございますが、地域防災計画は、地震などの各種災害に対しまして市や各関係機関、市民等が行う防災や災害対応、そして組織体制の整備等を定めた計画でありまして、防災対策の根幹となる計画でございます。一方タイムラインは、地域防災計画に定められております市や各関係機関、市民等が行う防災活動を災害種別ごとに時系列で整理したものがタイムラインであると考えております。住民や関係機関が連携し、災害に発生する状況をあらかじめ想定し共有した上で、各関係機関や住民がとるべき防災行動を時系列で整理した時間的連携を重視した行動マニュアルとなっているところに地域防災計画との違いがございます。

次に、タイムライン防災に対する認識でございますが、タイムラインにはどのタイミングでどのような防災行動を誰がするのかまとめられており、これを導入することの効果といたしまして、洪水水害のように災害発生までに一定程度の時間があり、事前に災害や被害の規模などを想定できる場合におきましては、先を見越した早目早目の行動ができるようになることや、防災機関の責任の明確化がされること、そして防災行動の抜け、漏れ、落ちの防止が図られ、災害後においては防災対策の検証、改善が容易になるということが期待されていることから、被害の最小化を図るためには有効なものであると認識をいたしております。

最後に、タイムラインの策定についてのご質問でございますが、当市といたしましてもその必要性、効果については十分認識しておりますので、現在改定を進めております洪水ハザードマップの普及、啓発とあわせ取り組んでまいります。

○成井小太郎副議長 保健福祉部長。

〔滑川裕保健福祉部長 登壇〕

○滑川裕保健福祉部長 保健福祉部関係の大きく2つのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、がん対策についてのご質問でございますが、1点目の胃がん対策における本市の現状といたしましては、胃がん対策として、健康づくり推進課において国及び県の胃がん検診実施指針に基づき、交付金の活用により、40歳以上79歳未満の方に対し、公益財団法人日立メディカルセンターへの委託により集団による胃部エックス線検査を実施するとともに、本市独自の事業として、30歳以上40歳未満の方々を対象に同様な検査を実施しております。また、保健福祉部内で実施する国民健康保険及び後期高齢者医療事業における独自事業の人間ドックにおいても胃にかかわる検査が実施可能となっております。

各事業の平成28年度における実績を申し上げますと、40歳以上79歳未満の方が1,714名、30歳以上40歳未満の方が27名、人間ドックによる方が950名で、合計では2,691名となっております。また、平成26年度、27年度の実績につきましては、それぞれの合計数のみを申し上げますと、平成26年度が2,472名、平成27年度が2,598名となっております。

なお、今年度における胃部エックス線検査につきましては、5月から10月までの37日間、4地区の公民館等へ出向き検査を実施しており、8月末現在においては1,130名となっております。

また、人間ドック関係につきましては、5月中旬に受診希望者の受け付けを行い1,006名となり、昨年度の受診者数に対し56名を上回っている状況でございます。

続きまして、ピロリ菌リスク検査にかかわるご質問のうち、従来の胃がん検診とあわせた検査の導入につきましては、現在県内において胃部エックス線検査と併用したピロリ菌検査を導入している市町村は、学術的には進んでおりますが、国及び県のピロリ菌検査にかかわる指針が明確に示されていないこともあり、水戸市、牛久市及び常総市の3市のみにとどまっている状況でございます。

3市の実施状況等を申し上げますと、水戸市及び常総市においては、従来からのエックス線に

よる集団検診に加え、ピロリ菌リスク検査につきましては検査後におけるフォローの対応等もあり、医師会との委託契約による個別の医療機関による検査を実施しております。また、牛久市におきましては、2市と同様に個別の医療機関による検査を中心に実施し、健康に対する意識づけのきっかけづくりとして41歳、46歳、51歳の節目において、約290名のみ集団での検査を実施しているものでございます。

以上、現在実施する3市の状況を申し上げましたが、検査に当たっては、実施体制の整備に加え検査結果を踏まえたフォロー体制の確立が重要であるものと考えております。つきましては、今後それぞれの体制についての調査及び関係機関との調整方法の研究に加え、近隣市町村における動向を注視しつつ、費用対効果も含めその実施方法及び必要性等を引き続き検討してまいります。

次に、中学生を対象としたピロリ菌リスク検査の実施状況といたしましては、県内では水戸市のみが今年度より実施しております。さきにご答弁申し上げましたが、検査の導入については種々の課題があるとともに、さらには、中学生を対象とした検査の実施につきましては保護者の負担増なども考えられることから、一般市民の方々への検査の導入と同様に、今後その実施方法及び必要性を十分に検討してまいります。

続きまして、大きなご質問の2点目、生活困窮者自立支援制度にかかわる実施における取り組み状況と課題でございますが、まず、取り組みの状況といたしましては、制度が施行された平成27年度の当初から専門の相談支援員1名を配置し、生活に困窮する方からの各種相談を随時行っておりまして。その相談支援員の業務内容でございますが、相談により訪れる方が抱えている課題を分析した上で支援計画を作成し、経済的、社会的な自立に向け、そのニーズに応じた支援が包括的に行えるようハローワークや市社会福祉協議会等の関係機関との連携により実施しております。

また、制度の周知につきましては、市のホームページや広報紙に制度内容や相談窓口開設の情報を掲載するとともに、市内公共施設等へのパンフレットの配置や、各地区の民生委員児童委員協議会に出向いての制度の説明及び事業紹介等を行うなど、種々の周知に努めてきたところでございます。

これまでの自立相談支援にかかわる実績といたしましては、平成27年度が、相談技術員41名で相談回数は延べ300回、平成28年度が34名で延べ394回となっております。その主な内容といたしましては、収入及び生活費、または仕事探しや就職に関する相談が全体の8割近くを占めており、次いで病気や健康、障害または仕事上の不安やトラブルによるものとなっております。

また、これらの支援による結果を2年間の合計数で申し上げますと、情報提供や相談のみの方及び転居等で支援を終結した方が23名で支援者数の約31%、生活保護など他機関につないだ方が9名で約12%、継続支援の方が30名で約40%、就労に結びついた方が13名で17%となっており、一定程度の成果が得られつつあるものと認識をしているところでございます。

次に、事業推進における課題でございますが、ただいま申し上げましたように、生活に困窮す

る方については経済的な理由によるケースが最も多くを占めているとともに、中には複数の問題を抱えている場合も少なからず見受けられることから、それらに対する対応が求められております。そのような状況からいたしますと、支援を必要とする方に対し必要な情報が必要なときに提供できるよう、専門の関係機関等との連携もさることながら、地域の実情に精通されている地区民生委員児童委員の方々との連携及び協力、並びに情報の共有やネットワーク化が重要であるものと考えており、その体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、任意事業にかかわるご質問にお答えをいたします。

本制度の任意事業といたしましては、就労を必要とする方にその適性に応じた支援を段階的に行う就労準備支援事業、居住を持たない方に対し一定期間宿泊場所や衣食を提供する一時生活支援事業、家計管理上の課題がある方に対し家計の立て直しや貸し付けの斡旋等を行う家計相談支援事業があり、生活に困窮する方の実情やそれぞれの市町村の必要性に応じて各事業を実施することができるものとされております。

本市におきましては、生活に困窮する方の相談内容を把握、分析し、県や市社会福祉協議会などとの連携及びそれぞれが実施する既存の支援事業の活用により、現在は各任意事業には取り組んではおりませんが、相談者のニーズに合った包括的な支援や効率的な対応が行えているものと認識をしているところでございます。

また、平成28年度現在の県内福祉事務所における任意事業の取り組み状況といたしましては、就労準備支援及び一時生活支援についてはそれぞれ1カ所、家計相談支援については3カ所となっております。

以上のように、まだまだ取り組む市町村については少ない状況にはございますが、本市といたしましては、今後生活に困窮する方からの相談が急激に増となった場合や複雑化した場合など、任意事業への取り組みにより、より効率的な支援に結びつくものと判断する場合には、それぞれの事業に積極的に取り組む必要があるものと考えております。

○成井小太郎副議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 がん教育の推進についてのご質問にお答えいたします。

まず、文部科学省が推進してきたがん教育モデル校の取り組みについてでございますが、平成24年6月に国が策定したがん対策推進基本計画において、子どもに対するがんに関する指導に当たっては、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指すとされています。つまり文部科学省が示すがん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などでがん向き合う人々に対し、相手の立場に立って考えることを通して自他の健康や命の大切さについて学ぶ教育であります。

この計画に基づき文部科学省では、平成26年度70校、平成27年度は86校、平成28年度は137校を全国にがん教育に関する実施校として設定し、がんに関する授業や講演会を実施してきたところでございます。特に平成27年度と平成28年度の2年間に実施したモデル校に

おける課題や成果に基づいて、平成29年度以降は全ての学校の小学6年生と中学3年生でがん教育を展開することとしております。

本市では、平成28年度に瑞竜中学校がモデル校として、藤井病院の院長であります藤井俊宥氏を講師として招き、日本のがんの現状や原因と発生、がん患者の支援に関する内容の講演をしていただきました。参加した生徒からは、「がんが日本人の死因の第1位で、誰もがかかる可能性のある病気であることを理解できた」とか「周囲に対する接し方について考えることができた」「がんに関する学習は自分が健康な生活を送るために大変参考になった」というような感想が寄せられました。

次に、本市の小中学校におけるがん教育に対する取り組みといたしましては、本年県が夏休み中に県内全ての学校の教諭を集めてモデル校の事例等を踏まえながらがん教育の進め方についての研修を行った際、今年度中に小学6年生と中学3年生に対して、がんに関する授業を保健や学級活動、道徳等の時間において1単位時間程度実施する旨の指導がありました。これを受けて本市でも実施について夏休み中に周知したところでございます。

実施に当たっては、児童生徒の発達段階を踏まえて行われるものでありますが、具体的には文部科学省が作成しておりますがん教育における教材を活用したり、外部講師を招いた授業を実施したりするよう指導したところでございます。したがって2学期以降、市内の全ての小中学校で実施することとなっております。その際、児童生徒が小児がんの当事者であったり、身近な人にがん患者やがんで亡くなった人がいたりする場合には、実施に当たって十分に配慮するよう指導しております。

今後とも教育委員会といたしましては、がん教育を通して子どもたちががんに対する正しい知識を身に付け、生活習慣の見直しの大切さを理解するとともに、自他の健康と命を大切にできるよう、各学校に対して指導を強化してまいります。

○成井小太郎副議長 深谷渉議員。

〔7番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○7番（深谷渉議員） ただいまご答弁大変ありがとうございました。それでは2回目の質問に入らせていただきます。

初めに、防災対策のタイムラインについてでございます。私、先ほど1回目の質問のときに、国土交通省で既に取り組んでいるというような話をいたしました。その後、タイムラインを日本に導入した松尾氏のかかわった三重県の紀宝町の例を取り上げております。

国土交通省の作成したタイムラインというのは、避難勧告に着目した自治体や河川管理者、また、气象台などの防災の中核機関による簡易的なタイムラインで、730市町村ほどで実施しているそうでございますけれども、タイムラインの普及を急いだので1級河川にしか使えないものなのということでございます。やはり本格的に導入するためには三重県の紀宝町のような形なんですけれども、そうしますと、タイムラインというのは対象とする単位が集団の種類によってかなり多様になってきております。今後自治体がどういうタイムラインとして取り組むべきなのか、その辺の焦点というか、ひとつ考え方をお教え願いたいんですけども。

○成井小太郎副議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 お答えいたします。ご質問のように、タイムラインというものは構成される集団の種類によりまして多様な計画となり得ます。常陸太田市ですと、例えば市を中心とする各防災機関、そして地域にございます自主防災組織等が入る——「多機関連携型」という言い方をしておりますが、多機関連携型のタイムラインをタイムライン策定後の次の段階で取り組む必要があると考えております。

○成井小太郎副議長 深谷渉議員。

○7番（深谷渉議員） ありがとうございます。

まさにタイムラインというのは、今まで地域防災計画を作成されてきたところにこのタイムラインという考え方を導入して生きた地域防災計画になるのかなと、私はそういう思いでございます。

やはり台風など、また豪雨災害など、危険があった段階で避難対策とかそういった組織をするのではなくて、数日前から台風が来るらしいということがわかっているわけありますから、やはり事前に対策をするというタイムラインの考え方というのは、避難勧告などのおくれ等、また夜間に住民を避難させるという危険な行為もなくなってくるのかなという思いでございますので、ぜひともタイムラインの考え方を普及させていただきたいなと思いますのでよろしく願いしたいと思います。

続きまして、がん対策についてでございます。胃がん対策についてでございますけれども、受診の実施者を増やすことが胃がん発見者数を増やすことになるのは当然でございます。その胃がんの発見数によって対策が進んでいるかというのが1つ問われてくるのかなという気がいたします。胃がんのエックス線検査によって胃がんやその他の疾病が発見された件数が示されておきませんので、その辺の数字がわかればお教え願いたいと思います。

○成井小太郎副議長 保健福祉部長。

○滑川裕保健福祉部長 市の集団健診受診後の精密検査を要する数でございますけれども、3年間の実績を申し上げますと、平成26年度が206名、平成27年度が190名、平成28年度で185名の方が要精密検査となっております。

その後、医療機関を受診して胃がん及びその他の胃の疾病と判断された方の内訳といたしましては、平成26年度、胃がんが2名、胃ポリープ44名、胃潰瘍7名、胃炎102名となっております。平成27年度においては、胃がん2名、胃ポリープ32名、胃潰瘍6名、十二指腸潰瘍2名、胃炎91名。28年度においては、胃がん3名、胃ポリープ24名、胃潰瘍13名、胃炎90名となっております。

○成井小太郎副議長 深谷渉議員。

○7番（深谷渉議員） 詳細なデータ、大変ありがとうございます。

がんとして明確に発見されたのが2名から3名ということでございます。その他ポリープの発見とか数多くなっておりますけれども、そういった意味では、非常に効率的な部分というのは変なんですけども、バリウム検査というのは余り効率がよくないのかなと。先ほどの数字で、バリウ

ム検査を受けたのは2,500名前後ということでございます。この数字を上げるというのは非常に今後難しいのかなという気がいたします。そういう意味で、約2名から3名というのは2,000名から3,000名の検査が必要だということで、これを3,000名、4,000名と上げていくのは非常に困難な数字かなという気がいたします。

東京都の町田市は、平成26年度から本格的にピロリ菌のリスク検査を導入いたしまして、その結果、ピロリ菌が陽性であった人の約70人に1人の割合で胃がんが発見されております。また、豊後高田市もピロリ菌検査が陽性であった人の190人に1人の割合で発見されております。ということは、バリウム検査で胃がんの発見は限界に来ていますから、ここで焦点を絞ったピロリ菌リスク検査で陽性になった方に焦点を絞っておけば、胃がん発見率が上がってくるということが想像できます。

先ほど私が述べました先生によりますと、バリウム検査でがんが発見される割合は、約1,000名に1人だというのが定説でございます。ピロリ菌陽性者に絞って精密検査を行う検診は非常に効率的であるということを発表しております。

先ほどの答弁では、ピロリ菌のリスク検査を導入しているのは茨城県では3カ所ということでございますけれども、全国的に見ればかなり進んできているというのが現状でございますので、ぜひともピロリ菌検査、ひとつ言えば地方分権の時代でございますので、自治体の判断としてしっかりやっていただきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

続きまして、中学生を対象としたピロリ菌リスク検査の実施でございますけれども、中学生など若年者にピロリ菌リスク検査を導入しているのは、県単位では先ほど言いましたように佐賀県が実施しておりますけれども、北海道などは36市町村でやっております。また、長崎県では17市町で行われております。その他各県で、茨城県同様そういった三、四県ずつどんどん増えてきているのが現状でございますので、中学生を対象としたピロリ菌リスク検査の導入もひとつよろしくご検討のほどお願いしたいと思います。

先ほど申しました町田市の例でございますけれども、町田市は早くから導入して、議会の中で執行部側が答弁している内容を引用させていただきたいと思います。これは平成25年度の答弁でございます。

「臨床現場では既に早期の胃がんが発見できる内視鏡検査が主流となっており、バリウム検査による胃がん検診を実施できる医療機関は町田市内には非常にわずかでございます。そのため、町田市では市外の医療機関に胃がん検診事業を委託して実施しておりますが、現在よりも大幅に多くの受診者を受け入れる体制を確立することは困難な状況でございます。また、受診者側である市民にとりまして、バリウム検査については身体への負担が大きい、受診日や受診場所が限られるなどの課題があり、受診率が向上しない一因となっていると思われます」ということでございました。

そういった意味で、まさにピロリ菌リスク検査を導入することによって胃がんの発見を上げるということが非常に重要になってくると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、がん教育についてお伺いをいたします。要望にとどめたいと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

今後とも教育は非常に重要になってくると思います。各地の学校でがん教育に携わってきた東京女子医科大学の林和彦がんセンター長がこのように述べておりました。「がんの原因や予防、検診、治療法などの正しい知識を伝えるだけでなく、命についても考えさせることができるのががん教育です」ということでございます。まさにその通りだと思います。「がんって何? という話から始め、早期発見と早期治療の重要性や受動喫煙を含んだ生活習慣リスクと同時に、がん患者さんの体や心のつらさについても一緒に考えるようにしています」ということで、先ほどの瑞竜中の生徒たちの反応をお聞きしましたけれども、やはり一様に子どもたちの反応は、「死ぬ、怖い、治らないというだけだったけれども、がんのイメージが変わった」「がんを身近な病気だとして捉えられた」という声がたくさんあるそうでございます。一方、子どもが帰って家族の方に検診を受けてほしいと伝えて、がん検診の受診率の向上につながっているということを語っておりました。

ご答弁にありましたように、生徒の家庭状況も、がん患者がいらっしゃるのか、がんで亡くなった両親がいるのか、そういったことにも配慮しつつ、かといって消極的にならずに、命の大切さ、がんとの向き合い方、早期発見できればがんは怖いものではない等々、積極的ながん教育を推進していただきたいなと要望いたしますので、よろしくお願いいたします。

最後に、生活困窮者自立支援についてでございます。

先ほど数字的なものを示していただきました。就労に結びついたのが13人ということで、結構成果が上がっているなという気がいたします。また継続支援が30人いるということで、この30人の方も相談することによって何とか立ち直ろうという、そういった気持ちになっているのかなということで、そうしますと約半数の方が生活保護になる前に何とか踏みとどまってもらっているのかなという気がいたします。

そしてもう一つなんですけれども、今担当者が一人ということで、外に出てアプローチするというアウトリーチの行動がなかなか難しいかもしれませんが、引きこもりなど助けを必要とする人たちをどう見つけ出していくのかが大きな課題だと思います。生活困窮者は孤立するケースが多くて相談窓口まで行くことさえ困難な状況でございます。そこに日を当てる行動が必要ではないでしょうか。

この助けを必要とする人たちを見つけて出す方法として、市営住宅の家賃や住民税の滞納などを生活困窮のサインとして、料金徴収部門と相談窓口が連携して新たな困窮者の把握につなげている自治体もあると聞いております。本市で今後どのように考えているのか、その取り組みについてご所見を伺います。

○成井小太郎副議長 保健福祉部長。

○滑川裕保健福祉部長 お答えいたします。

アウトリーチ、手を差し伸べることの行動についてのご質問でございますけれども、これまで市税等債権の管理部署である収納課等の情報によりまして、早期把握、早期支援に努めてきたところでございます。引き続き関係部署との連携強化により、生活に困窮する方の早期把握に努め、

必要に応じてアウトリーチを実施するなど適時適切に対応してまいりたいと考えております。

○成井小太郎副議長 深谷渉議員。

○7番（深谷渉議員） ありがとうございます。

先ほどの件数を聞くと一人で精いっぱいな件数だなという気がいたしますので、その辺臨機応変に対応していただければと思います。

2つ目の任意事業についてでございますけれども、この任意事業は先ほど述べましたように、中小の自治体で取り組むのは非常に難しいということで広域での対応が考えられると聞いております。その部分ちょっと情報があればお教えください。

○成井小太郎副議長 保健福祉部長。

○滑川裕保健福祉部長 任意事業にかかわる情報でございますけれども、平成28年度から県が中心となり、就労準備支援事業の広域実施についての勉強会が開催されております。本市におきましても引き続き当勉強会に積極的に参加しながら、任意事業の広域実施を含めまして柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○成井小太郎副議長 深谷渉議員。

○7番（深谷渉議員） ありがとうございます。

生活困窮者自立支援の事業は非常に難しい問題であります。アウトリーチを含めながら、また最新の注意を払いながら、生活保護を受ける前の生活保護にならない対策をしっかりと市でもとっていただきたいなと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○成井小太郎副議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは9月11日の本会議で行います。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は、9月11日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時38分散会